

第6章 介護サービス事業所調査

章目次

1 事業所の概要	243
問1 主とする介護サービス.....	243
問1-1 主とするサービスの要介護度別利用者数（平成28年10月1日現在）.....	244
問2 平成27年度の事業収入指数（平成26年度を100とした指数）.....	245
問3 平成27年度の介護事業収入に占める人件費の割合.....	247
問4 法人の種類.....	248
2 従業員について	249
問5 事業所の全従業員数（平成28年3月31日現在）.....	249
問5-1 介護保険サービスの職種別従業員数（平成28年3月31日現在）.....	252
問6 介護サービス事業に従事する従業員の1年間の採用者数と離職者数.....	253
問7 従業員の過不足状況.....	256
問8【従業員の過不足状況を「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所】 不足と感じる理由.....	262
問8-1【従業員不足と感じる理由が「採用が困難」と回答した事業所】 採用が困難な原因.....	263
3 介護人材についての取組	264
問9 介護人材確保のための取組状況.....	264
問10 ワーク・ライフ・バランス推進の取組状況.....	266
問11 育児休業・介護休業の取得申請への対応状況.....	267
問12 人材育成のための取組状況.....	269
問12-1【人材育成の具体的取組を行っている事業所】 従業員に対し、虐待防止に関する教育・研修を行っているか.....	272
問12-2【人材育成の具体的取組を行っている事業所】 マネジメント人材の育成の取組状況.....	273
問13 従業員からの相談内容.....	274
問13-1【「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」と回答した事業所】 セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの予防の取組状況.....	277
4 危機管理の体制	278
問14 大災害発生時に向けた準備・対策.....	278
問15 災害発生時の避難や安否確認に関する訓練の実施状況.....	280
問16 感染症等の予防に向けた対策.....	281
5 その他の取組状況	283
問17 サービスの質を向上させるための取組状況.....	283

問 18 医療との連携について行っている取組.....	285
6 区への要望等.....	287
問 19 区からどのような支援が必要か（自由記述）.....	287

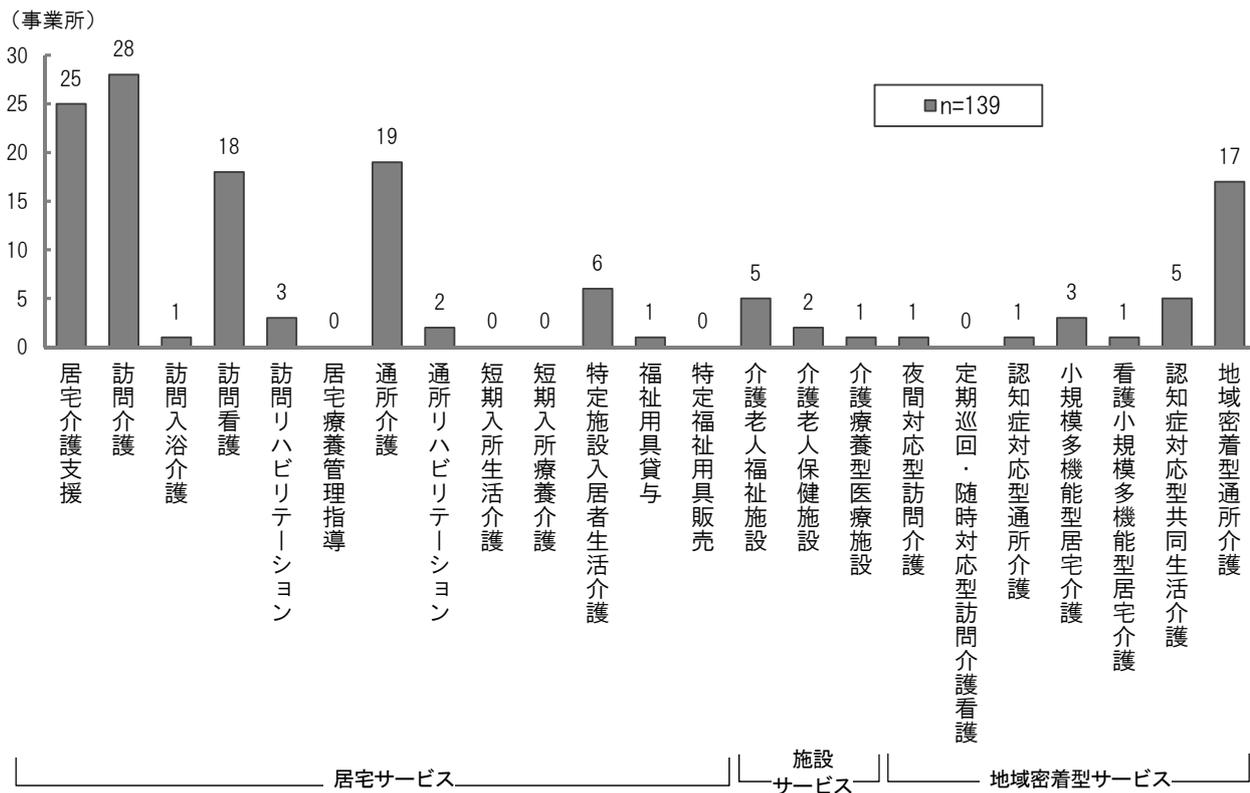
1 事業所の概要

問1 主とする介護サービス

区内介護サービス事業所の主とする介護サービスは、「訪問介護」が28事業所で最も多く、次いで「居宅介護支援」が25事業所、「通所介護」が19事業所、「訪問看護」が18事業所となっています。

また、「地域密着型通所介護」が17事業所となっています。

図表 6.1 主とする介護サービス



※「主とするサービス」とは、同一事業所内で実施しているサービスのうち最も事業収入が多い介護保険の指定介護サービスをいいます。

問 1-1 主とするサービスの要介護度別利用者数（平成 28 年 10 月 1 日現在）

区内介護サービス事業所の1事業所当たりの要介護度平均利用者数を主とするサービス別にみると、「居宅サービス」事業所では、「居宅介護支援」、「通所介護」は「要介護1」、「要介護2」の利用者が平均20人以上となっています。

「施設サービス」事業所では、「介護老人福祉施設」は要介護4以上の利用者が平均20人以上となっています。

「地域密着型サービス」事業所では、「地域密着型通所介護」は要介護度が低い人の利用者が多くなっています。

図表 6.2 要介護度別利用者数（平均）/主とするサービス別

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	
全 体		14.9人	13.9人	9.3人	7.9人	6.6人	2.6	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25.4人	21.7人	12.9人	10.0人	6.8人	2.2
		訪問介護	13.7人	13.2人	8.4人	7.0人	5.3人	2.7
		訪問入浴介護	3.0人	8.0人	10.0人	20.0人	73.0人	4.3
		訪問看護	9.8人	9.3人	7.7人	6.7人	8.0人	2.9
		訪問リハビリテーション	9.3人	14.0人	11.3人	9.0人	6.3人	2.9
		通所介護	23.5人	20.8人	12.2人	6.2人	3.1人	2.2
		通所リハビリテーション	17.0人	18.5人	7.5人	6.5人	2.5人	2.3
		特定施設入居者生活介護	9.5人	9.2人	8.8人	8.2人	5.7人	2.7
		福祉用具貸与	20.0人	37.0人	35.0人	19.0人	11.0人	2.7
	施設サービス	介護老人福祉施設	1.0人	5.8人	12.2人	27.8人	29.2人	4.1
		介護老人保健施設	8.0人	16.5人	17.0人	27.0人	6.0人	3.1
		介護療養型医療施設	—	—	—	4.0人	19.0人	4.8
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	4.0人	9.0人	4.0人	8.0人	13.0人	3.5
		認知症対応型通所介護	3.0人	5.0人	14.0人	9.0人	3.0人	3.1
		小規模多機能型居宅介護	4.0人	4.7人	3.0人	2.3人	2.7人	2.8
看護小規模多機能型居宅介護		4.0人	4.0人	2.0人	4.0人	6.0人	3.2	
認知症対応型共同生活介護		2.8人	3.6人	3.8人	3.0人	1.4人	2.8	
地域密着型通所介護	12.4人	9.9人	4.4人	2.4人	1.2人	2.0		

問2 平成27年度の事業収入指数（平成26年度を100とした指数）

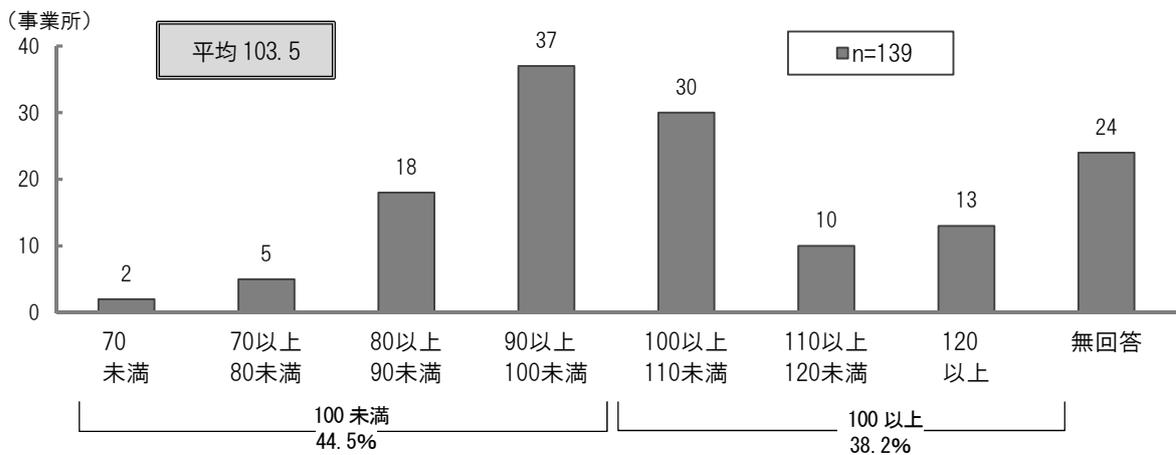
区内介護サービス事業所の、平成26年度の事業収入を100とした場合の平成27年度の事業収入指数は、平均103.5で、「90以上100未満」が37事業所、「100以上110未満」が30事業所となっています。

主とするサービス別にみると、「居宅サービス」事業所では、「居宅介護支援」、「通所介護」は、事業収入指数「90以上110未満」に多くなっています。また、「訪問介護」は、事業収入指数が「80以上120未満」に多くなっています。

「施設サービス」事業所では、「介護老人福祉施設」の事業収入指数「90以上100未満」が4事業所となっています。

「地域密着型サービス」事業所では、全体的に事業収入指数「100未満」に多くなっています。

図表 6.3 平成27年度の事業収入指数



図表 6.4 平成27年度の事業収入指数/主とするサービス別

単位：事業所

項目		事業所数	80未満	90以上100未満	100以上110未満	110以上120未満	120以上	無回答	
全体		139	7	18	37	30	10	13	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	1	2	6	11	2	1
		訪問介護	28	2	5	6	4	5	3
		訪問入浴介護	1	0	0	0	1	0	0
		訪問看護	18	1	1	3	4	0	4
		訪問リハビリテーション	3	0	0	1	0	0	2
		通所介護	19	0	2	5	5	1	0
		通所リハビリテーション	2	0	1	1	0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	0	0	3	0	1	0
		福祉用具貸与	1	0	0	1	0	0	0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	0	1	4	0	0	0
		介護老人保健施設	2	0	0	2	0	0	0
		介護療養型医療施設	1	0	0	0	1	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	1	0	0	0	0
		認知症対応型通所介護	1	0	1	0	0	0	0
		小規模多機能型居宅介護	3	0	2	0	0	0	1
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護		5	0	1	1	2	1	0	
地域密着型通所介護	17	3	1	4	2	0	2		

区内介護サービス事業所の平成 27 年度の事業収入指数を法人別にみると、「民間企業」、「社会福祉法人」、「医療法人」は、いずれも事業収入指数が「90 以上 110 未満」に多くなっています。

図表 6.5 平成 27 年度の事業収入指数/法人別

単位：事業所

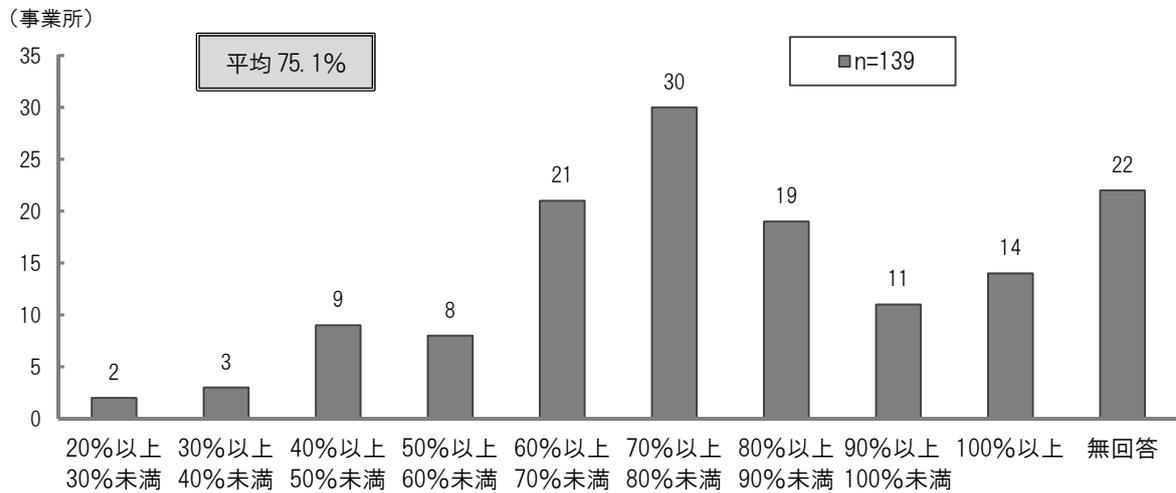
項目		事業所数	80 未満	80 以上 90 未満	90 以上 100 未満	100 以上 110 未満	110 以上 120 未満	120 以上	無回答
全体		139	7	18	37	30	10	13	24
法人別	民間企業	83	6	6	21	14	6	10	20
	社会福祉法人	22	0	4	8	8	2	0	0
	医療法人	10	0	1	3	4	0	1	1
	NPO	4	0	1	2	0	0	0	1
	一般社団法人・ 一般財団法人	7	0	2	0	2	1	2	0
	協同組合	9	1	2	2	2	1	0	1
	その他	3	0	1	1	0	0	0	1

※「法人」は「問4 法人の種類」(p248)の回答結果です。

問3 平成27年度の介護事業収入に占める人件費の割合

区内介護サービス事業所の平成27年度の介護事業収入に占める人件費割合は、平均が75.1%で「70%以上 80%未満」が30事業所、「60%以上 70%未満」が21事業所、「80%以上 90%未満」が19事業所となっています。

図表 6.6 平成27年度の人件費割合

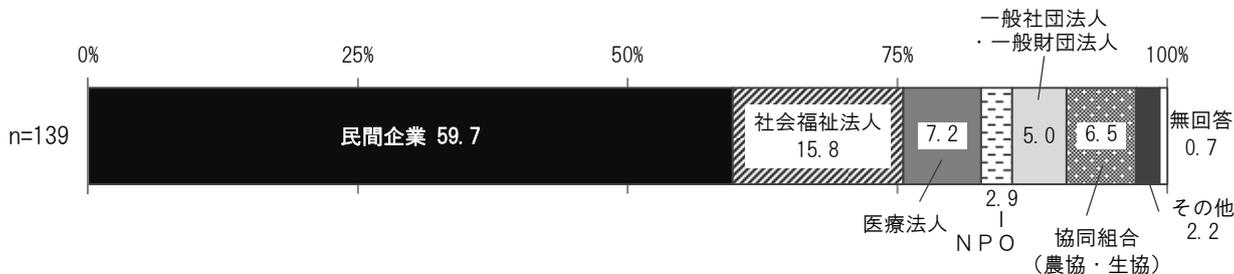


問4 法人の種類

区内介護サービス事業所の法人の種類は、「民間企業」が59.7%で最も高く、次いで「社会福祉法人」が15.8%、「医療法人」が7.2%となっています。

主とするサービス別にみると、「訪問介護」の8割の法人が「民間企業」と、「介護老人福祉施設」の全てが「社会福祉法人」と、「地域密着型通所介護」の8割の法人が「民間企業」となっています。

図表 6.7 法人の種類



※その他【抜粋】

- ・公益社団法人
- ・営利法人

図表 6.8 法人の種類/主とするサービス別

単位：事業所

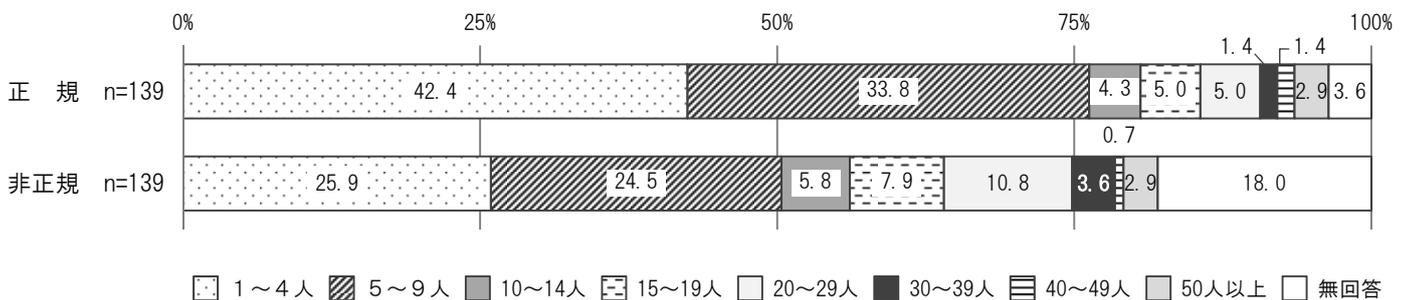
項目	事業所数	民間企業	社会福祉法人	医療法人	NPO	一般社団法人・一般財団法人	協同組合 (農協・生協)	その他	無回答		
全体	139	83	22	10	4	7	9	3	1		
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	15	6	1	0	2	1	0	0
		訪問介護	28	23	0	2	1	0	1	0	1
		訪問入浴介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		訪問看護	18	10	0	1	0	3	2	2	0
		訪問リハビリテーション	3	1	0	2	0	0	0	0	0
		通所介護	19	11	7	0	1	0	0	0	0
		通所リハビリテーション	2	0	1	1	0	0	0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	5	1	0	0	0	0	0	0
		福祉用具貸与	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	0	5	0	0	0	0	0	0
		介護老人保健施設	2	0	0	1	0	0	1	0	0
		介護療養型医療施設	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	0	0	0	0	0	1	0
		認知症対応型通所介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		小規模多機能型居宅介護	3	2	0	0	0	0	1	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0	0	0	0	0	1	0	0
		認知症対応型共同生活介護	5	0	1	2	2	0	0	0	0
		地域密着型通所介護	17	14	0	0	0	1	2	0	0

2 従業員について

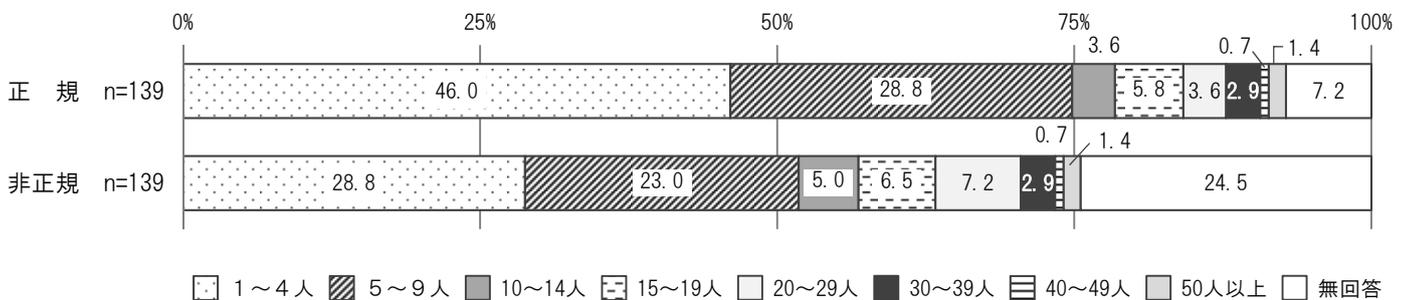
問5 事業所の全従業員数（平成28年3月31日現在）

- ① 区内介護サービス事業所の全従業員のうち、「正規職員」は、「1～4人」が42.4%（59事業所）で最も高く、次いで「5～9人」が33.8%（47事業所）となっています。「非正規職員」は、「1～4人」が25.9%（36事業所）で最も高く、次いで「5～9人」が24.5%（34事業所）となっています。
- ② 介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員のうち、「正規職員」は、「1～4人」が46.0%（64事業所）で最も高く、次いで「5～9人」が28.8%（40事業所）となっています。「非正規職員」は、「1～4人」が28.8%（40事業所）で最も高く、次いで「5～9人」が23.0%（32事業所）となっています。

図表 6.9 ①全従業員数/正規・非正規別



図表 6.10 ②介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員数/正規・非正規別



第6章 介護サービス事業所調査

介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員のうち、正規の従業員数を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」、「訪問介護」、「訪問看護」、「地域密着型通所介護」などは「1～4人」が半数以上となっており、「居宅サービス」事業所、「地域密着型サービス」事業所は、ほとんどが10人未満となっています。

一方、「施設サービス」事業所では、「介護老人福祉施設」は3事業所が「30～39人」となっています。

図表 6.11 ②介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員数（正規）/主とするサービス別

単位：事業所

項目		事業所数	1 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10 ～ 14 人	15 ～ 19 人	20 ～ 29 人	30 ～ 39 人	40 ～ 49 人	50 人 以上	無 回 答	
全 体		139	64	40	5	8	5	4	1	2	10	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	19	4	0	0	1	0	0	0	1
		訪問介護	28	16	6	0	5	0	0	0	0	1
		訪問入浴介護	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
		訪問看護	18	10	7	0	0	0	0	0	0	1
		訪問リハビリテーション	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		通所介護	19	5	8	2	1	0	0	0	0	3
		通所リハビリテーション	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	0	1	1	0	3	0	0	1	0
		福祉用具貸与	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	0	0	0	0	1	3	1	0	0
		介護老人保健施設	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0
		介護療養型医療施設	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		認知症対応型通所介護	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		小規模多機能型居宅介護	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		認知症対応型共同生活介護	5	0	2	2	0	0	0	0	0	1
地域密着型通所介護		17	9	6	0	0	0	0	0	0	2	

介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員のうち、非正規の従業員数を主とするサービス別にみると、「居宅サービス」事業所、「地域密着型サービス」事業所は、正規従業員数に比べて10人以上の事業所数が多くなり、「訪問介護」は10人以上が10事業所となっています。

一方、「施設サービス」事業所では、「介護老人福祉施設」は「40～49人」が1事業所となっています。

図表 6.12 ②介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員数（非正規）/主とするサービス別

単位：事業所

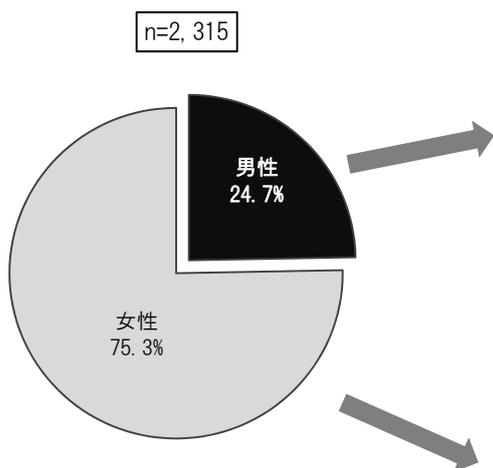
項目		事業所数	1 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10 ～ 14 人	15 ～ 19 人	20 ～ 29 人	30 ～ 39 人	40 ～ 49 人	50 人 以上	無 回 答	
全 体		139	40	32	7	9	10	4	1	2	34	
主 と す る サ ー ビ ス 別	居 宅 サ ー ビ ス	居宅介護支援	25	6	4	0	0	0	1	0	0	14
		訪問介護	28	5	11	1	4	1	2	0	2	2
		訪問入浴介護	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		訪問看護	18	8	5	1	1	0	0	0	0	3
		訪問リハビリテーション	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2
		通所介護	19	5	4	2	1	2	0	0	0	5
		通所リハビリテーション	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	0	0	2	1	3	0	0	0	0
		福祉用具貸与	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	サ ー ビ ス 施 設	介護老人福祉施設	5	0	1	0	0	2	0	1	0	1
		介護老人保健施設	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		介護療養型医療施設	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	夜間対応型訪問介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		認知症対応型通所介護	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		小規模多機能型居宅介護	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		認知症対応型共同生活介護	5	3	0	0	1	0	0	0	0	1
		地域密着型通所介護	17	11	1	1	0	0	0	0	0	4

問5-1 介護保険サービスの職種別従業員数（平成28年3月31日現在）

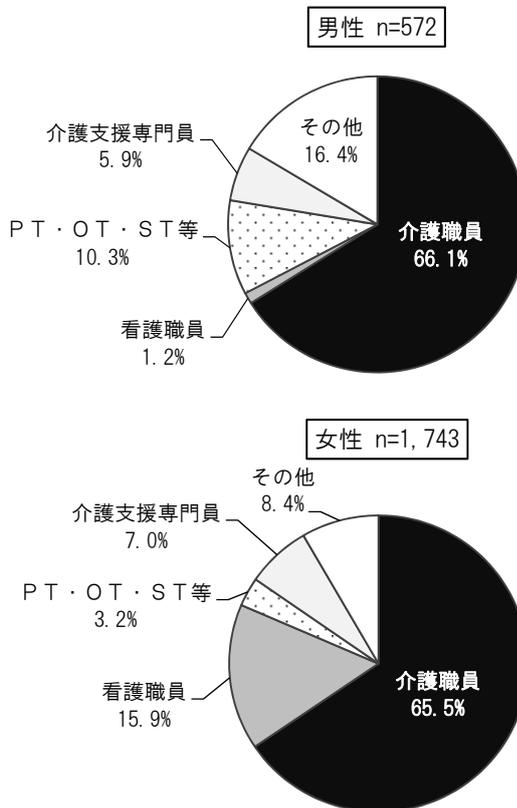
区内介護サービス事業所の介護保険サービス全従業員数の男女比は、「男性」が24.7%、「女性」が75.3%となっています。

職種別従業員数を性別にみると、「男性」は「介護職員」が66.1%、「PT・OT・ST等」が10.3%となっています。「女性」は「介護職員」が65.5%、「看護職員」が15.9%となっています。

図表 6.13 介護保険サービス従業員数の男女比



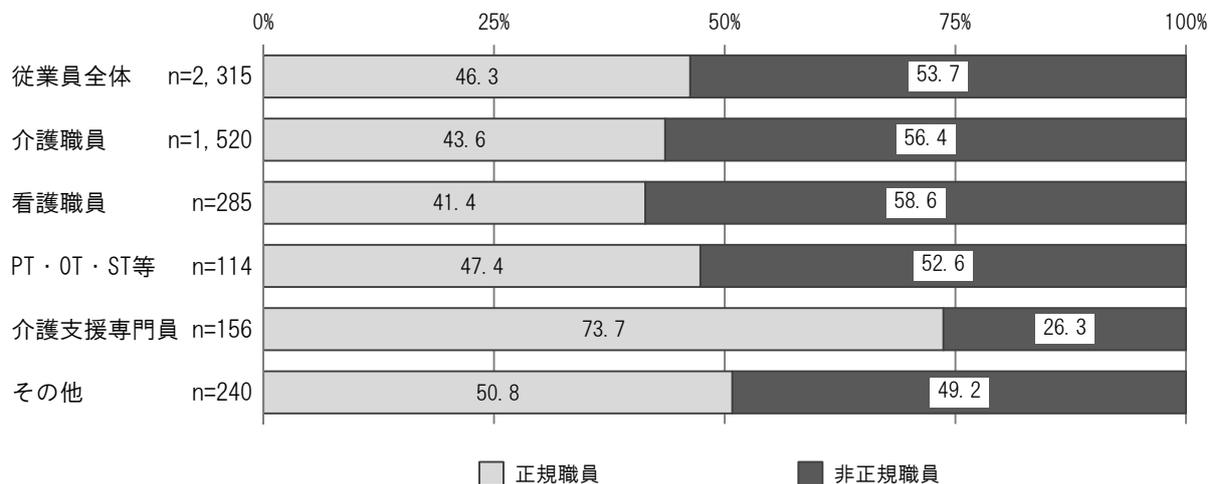
図表 6.14 職種別従業員数/性別



区内介護サービス事業所の介護保険サービス全従業員数のうち、「正規職員」が46.3%、「非正規職員」が53.7%となっています。

職種別にみると、「介護支援専門員」は「正規職員」の割合が73.7%で最も高くなっています。また、「介護職員」、「看護職員」、「PT・OT・ST等」では「非正規職員」の割合が5割を超えています。

図表 6.15 介護保険サービス従業員の正規・非正規割合/職種別

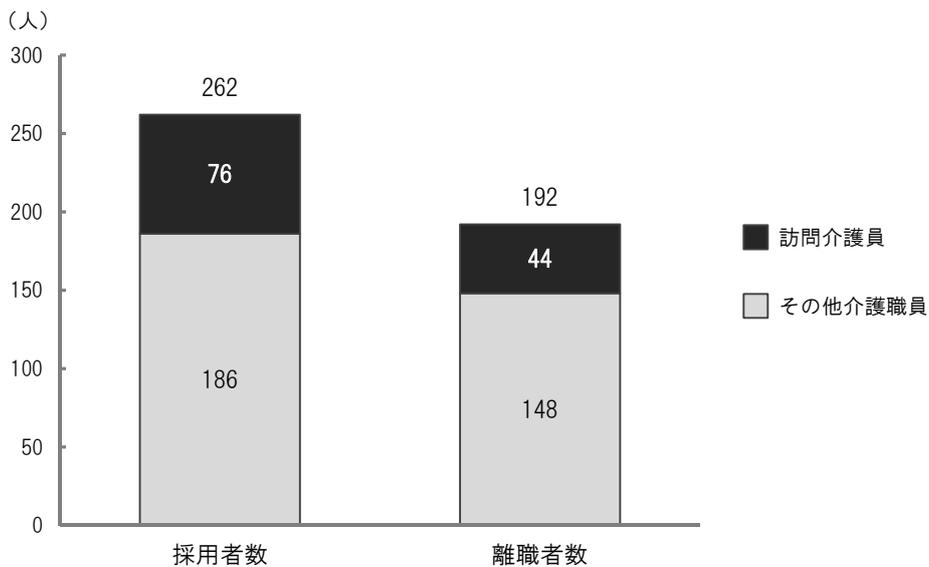


問6 介護サービス事業に従事する従業員の1年間の採用者数と離職者数

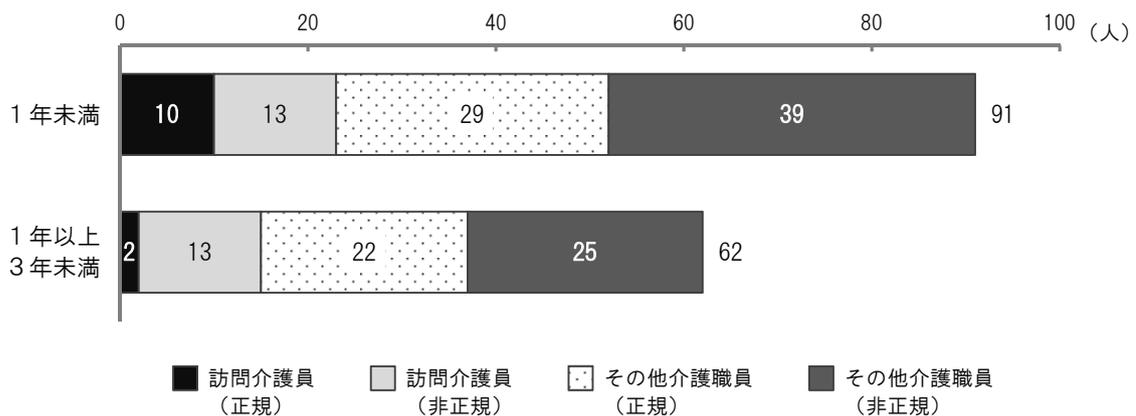
区内介護サービス事業所の介護サービスに従事する従業員の平成27年度の採用者数は合計262人で、そのうち「訪問介護員」が76人(29.0%)、「その他介護職員」が186人(71.0%)となっています。離職者数は合計192人となっており、そのうち「訪問介護員」が44人(22.9%)、「その他介護職員」が148人(77.1%)となっています。

平成27年度の離職者のうち、勤務年数「1年未満」は91人(離職者全体の47.4%)で、そのうち「その他介護職員(非正規)」が39人、「その他介護職員(正規)」が29人となっています。また、勤務年数「1年以上3年未満」は62人で、そのうち「その他介護職員(非正規)」が25人、「その他介護職員(正規)」が22人となっています。

図表 6.16 平成27年度の従業員採用者数と離職者数



図表 6.17 平成27年度の従業員離職者数の状況



第6章 介護サービス事業所調査

区内介護サービス事業所の介護サービスに従事する従業員の平成27年度の採用者数と離職者数を主とするサービス別にみると、「訪問介護員」では、「訪問介護」の「採用者数」が67人、「離職者数」が39人となっています。

また、「その他介護職員」では、「通所介護」の「採用者数」が28人、「離職者数」が26人と、「特定施設入居者生活介護」の「採用者数」が44人、「離職者数」が34人と、「介護老人福祉施設」の「採用者数」が26人、「離職者数」が30人と、「認知症対応型共同生活介護」の「採用者数」が27人、「離職者数」が18人となっています。

図表 6.18 平成27年度の採用者数と離職者数（職種別計）/主とするサービス別 単位：人

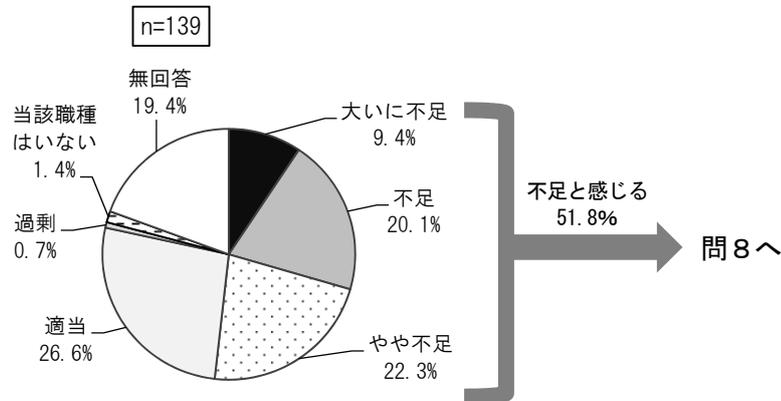
項目		訪問介護員		その他介護職員		
		採用者数	離職者数	採用者数	離職者数	
全体		76	44	186	148	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	0	1	0	0
		訪問介護	67	39	1	0
		訪問入浴介護	2	3	0	0
		訪問看護	0	0	0	0
		訪問リハビリテーション	7	1	0	0
		通所介護	0	0	28	26
		通所リハビリテーション	0	0	1	0
		特定施設入居者生活介護	0	0	44	34
		福祉用具貸与	-	-	-	-
	施設サービス	介護老人福祉施設	0	0	26	30
		介護老人保健施設	0	0	16	15
		介護療養型医療施設	0	0	4	4
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
		認知症対応型通所介護	0	0	1	4
		小規模多機能型居宅介護	0	0	10	5
		看護小規模多機能型居宅介護	0	0	6	1
		認知症対応型共同生活介護	0	0	27	18
		地域密着型通所介護	0	0	22	11

※「-」は記載がなかった項目です。

問7 従業員の過不足状況

区内介護サービス事業所の従業員全体の過不足状況は、「適当」が26.6%となっていますが、「大いに不足」、「不足」、「やや不足」を合わせた割合（以下「不足割合」）が51.8%となっています。

図表 6.20 従業員全体の過不足状況



「訪問介護員」の過不足状況を主とするサービス別にみると、「訪問介護」は不足割合が92.5%となっています。

図表 6.21 ①訪問介護員の過不足状況/主とするサービス別

項目	ア 事業所数	イ「当該職種はない」と「無回答」を除く事業所数	大いに不足(%)	不足(%)	やや不足(%)	適当(%)	過剰(%)	ウ 当該職種はない(事業所数)	エ 無回答(事業所数)	
全体	139	35	40.0	28.6	20.0	11.4	0.0	48	56	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	2	100.0	0.0	0.0	0.0	7	16
		訪問介護	28	27	40.7	37.0	14.8	7.4	0	1
		訪問入浴介護	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		訪問看護	18	0	-	-	-	-	8	10
		訪問リハビリテーション	3	0	-	-	-	-	1	2
		通所介護	19	2	0.0	0.0	50.0	50.0	7	10
		通所リハビリテーション	2	0	-	-	-	-	2	0
		特定施設入居者生活介護	6	0	-	-	-	-	3	3
		福祉用具貸与	1	0	-	-	-	-	0	1
		施設サービス	介護老人福祉施設	5	0	-	-	-	-	4
介護老人保健施設	2		0	-	-	-	-	0	2	
介護療養型医療施設	1		0	-	-	-	-	1	0	
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	-	-	-	-	1	0	
	認知症対応型通所介護	1	0	-	-	-	-	0	1	
	小規模多機能型居宅介護	3	1	0.0	0.0	100.0	0.0	1	1	
	看護小規模多機能型居宅介護	1	0	-	-	-	-	0	1	
	認知症対応型共同生活介護	5	1	0.0	0.0	100.0	0.0	3	1	
	地域密着型通所介護	17	1	0.0	0.0	0.0	100.0	10	6	

※イ=ア-ウ-エ 過不足状況の割合は、イを母数とした割合です。

「その他介護職員」の過不足状況を主とするサービス別にみると、「通所介護」、「特定施設入居者生活介護」、「介護老人福祉施設」、「地域密着型通所介護」は、不足割合がそれぞれ64.7%、100.0%、75.0%、56.4%となっています。

図表 6.22 ②その他介護職員の過不足状況/主とするサービス別

項目		ア 事業所数	イ「当該職種は いない」と「無回答」 を除く事業所数	大いに不足 (%)	不足 (%)	やや不足 (%)	適当 (%)	過剰 (%)	ウ 当該職種は いない(事業所数)	エ 無回答(事業所数)	
全体		139	72	6.9	25.0	26.4	40.3	1.4	27	40	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	7	16
		訪問介護	28	10	0.0	20.0	10.0	60.0	10.0	9	9
		訪問入浴介護	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		訪問看護	18	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	8	9
		訪問リハビリテーション	3	0	-	-	-	-	-	1	2
		通所介護	19	17	0.0	41.2	23.5	35.3	0.0	1	1
		通所リハビリテーション	2	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	6	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0	0
		福祉用具貸与	1	0	-	-	-	-	-	0	1
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	4	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0	1
		介護老人保健施設	2	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	0
		介護療養型医療施設	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	-	-	-	-	-	1	0
		認知症対応型通所介護	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		小規模多機能型居宅介護	3	3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		認知症対応型共同生活介護	5	5	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0	0
		地域密着型通所介護	17	16	6.3	6.3	43.8	43.8	0.0	0	1

「看護職員」の過不足状況を主とするサービス別にみると、「訪問看護」、「通所介護」、「特定施設入居者生活介護」、「介護老人福祉施設」、「地域密着型通所介護」は、「適当」と感じている割合がそれぞれ38.9%、76.9%、66.7%、60.0%、71.4%となっています。

図表 6.23 ③看護職員の過不足状況/主とするサービス別

項目		ア 事業所数	イ「当該職種は いない」と「無回答」 を除く事業所数	大いに不足 (%)	不足 (%)	やや不足 (%)	適当 (%)	過剰 (%)	ウ当該職種は いない(事業所数)	エ 無回答(事業所数)	
全体		139	62	4.8	19.4	19.4	56.5	0.0	37	40	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	9	15
		訪問介護	28	0	-	-	-	-	-	18	10
		訪問入浴介護	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		訪問看護	18	18	5.6	27.8	27.8	38.9	0.0	0	0
		訪問リハビリテーション	3	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0	2
		通所介護	19	13	0.0	15.4	7.7	76.9	0.0	3	3
		通所リハビリテーション	2	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	6	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0	0
		福祉用具貸与	1	0	-	-	-	-	-	0	1
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	5	20.0	0.0	20.0	60.0	0.0	0	0
		介護老人保健施設	2	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	0
		介護療養型医療施設	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	-	-	-	-	-	0	1
		認知症対応型通所介護	1	0	-	-	-	-	-	0	1
		小規模多機能型居宅介護	3	3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		認知症対応型共同生活介護	5	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	3	1
		地域密着型通所介護	17	7	0.0	14.3	14.3	71.4	0.0	4	6

「PT・OT・ST等」の過不足状況を主とするサービス別にみると、「通所介護」、「特定施設入居者生活介護」、「地域密着型通所介護」は、「適当」と感じている割合がそれぞれ54.5%、100.0%、80.0%となっています。

図表 6.24 ④PT・OT・ST等の過不足状況/主とするサービス別

項目		ア 事業所数	イ「当該職種は いない」と「無回答」 を除く事業所数	大いに不足 (%)	不足 (%)	やや不足 (%)	適当 (%)	過剰 (%)	ウ 当該職種は いない(事業所数)	エ 無回答(事業所数)	
全体		139	50	0.0	16.0	20.0	64.0	0.0	48	41	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	9	15
		訪問介護	28	0	-	-	-	-	-	18	10
		訪問入浴介護	1	0	-	-	-	-	-	1	0
		訪問看護	18	10	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	4	4
		訪問リハビリテーション	3	3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0	0
		通所介護	19	11	0.0	18.2	27.3	54.5	0.0	3	5
		通所リハビリテーション	2	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	4	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	1	1
		福祉用具貸与	1	0	-	-	-	-	-	0	1
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	5	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		介護老人保健施設	2	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		介護療養型医療施設	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	-	-	-	-	-	0	1
		認知症対応型通所介護	1	0	-	-	-	-	-	0	1
		小規模多機能型居宅介護	3	0	-	-	-	-	-	3	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0	-	-	-	-	-	1	0
		認知症対応型共同生活介護	5	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	3	1
		地域密着型通所介護	17	10	0.0	10.0	10.0	80.0	0.0	5	2

「介護支援専門員」の過不足状況を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」、「特定施設入居者生活介護」、「介護老人福祉施設」は、「適当」と感じている割合がそれぞれ 82.6%、100.0%、60.0%となっています。

図表 6.25 ⑤介護支援専門員の過不足状況/主とするサービス別

項目		ア 事業所数	イ「当該職種は いない」と「無回答」 を除く事業所数	大いに不足 (%)	不足 (%)	やや不足 (%)	適当 (%)	過剰 (%)	ウ 当該職種は いない(事業所数)	エ 無回答(事業所数)	
全体		139	73	5.5	1.4	24.7	65.8	2.7	34	32	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	23	8.7	0.0	8.7	82.6	0.0	0	2
		訪問介護	28	15	0.0	6.7	53.3	33.3	6.7	6	7
		訪問入浴介護	1	0	-	-	-	-	-	1	0
		訪問看護	18	6	16.7	0.0	66.7	16.7	0.0	7	5
		訪問リハビリテーション	3	0	-	-	-	-	-	1	2
		通所介護	19	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	10	7
		通所リハビリテーション	2	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	1	0
		特定施設入居者生活介護	6	6	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		福祉用具貸与	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	5	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0	0
		介護老人保健施設	2	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		介護療養型医療施設	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	-	-	-	-	-	0	1
		認知症対応型通所介護	1	0	-	-	-	-	-	0	1
		小規模多機能型居宅介護	3	3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		認知症対応型共同生活介護	5	4	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	1
		地域密着型通所介護	17	3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	8	6

従業員全体の過不足状況を主とするサービス別にみると、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」、「特定施設入居者生活介護」、「介護老人福祉施設」、「地域密着型通所介護」は、不足割合がそれぞれ87.5%、61.6%、66.7%、83.4%、75.0%、61.6%となっています。

図表 6.26 従業員全体の過不足状況/主とするサービス別

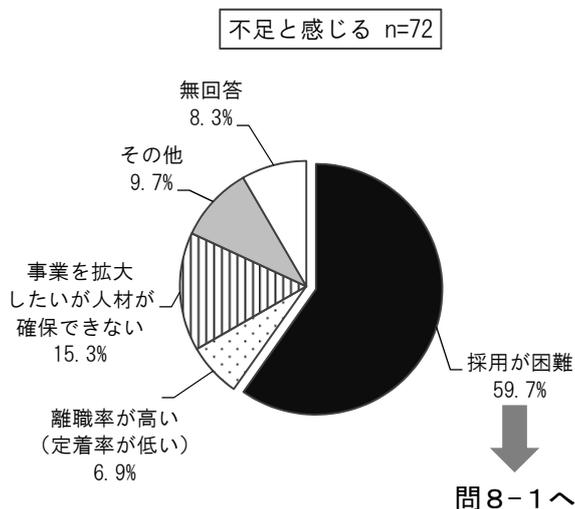
項目		ア 事業所数	イ「当該職種は いない」と「無回答」 を除く事業所数	大いに不足 (%)	不足 (%)	やや不足 (%)	適当 (%)	過剰 (%)	ウ 当該職種は いない(事業所数)	エ 無回答(事業所数)	
全体		139	110	11.8	25.5	28.2	33.6	0.9	2	27	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	18	16.7	5.6	11.1	66.7	0.0	0	7
		訪問介護	28	24	25.0	54.2	8.3	8.3	4.2	0	4
		訪問入浴介護	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		訪問看護	18	13	7.7	30.8	23.1	38.5	0.0	0	5
		訪問リハビリテーション	3	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0	2
		通所介護	19	15	0.0	20.0	46.7	33.3	0.0	1	3
		通所リハビリテーション	2	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	0
		特定施設入居者生活介護	6	6	0.0	16.7	66.7	16.7	0.0	0	0
		福祉用具貸与	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	4	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0	1
		介護老人保健施設	2	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0	0
		介護療養型医療施設	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0	-	-	-	-	-	1	0
		認知症対応型通所介護	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	0
		小規模多機能型居宅介護	3	3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0	0
認知症対応型共同生活介護		5	4	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0	1	
地域密着型通所介護		17	13	7.7	15.4	38.5	38.5	0.0	0	4	

問8 【従業員の過不足状況を「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所】
不足と感じる理由

区内介護サービス事業所の従業員が不足と感じる理由は、「採用が困難」が59.7%、「事業を拡大したいが人材が確保できない」が15.3%となっています。

法人別にみると、「民間企業」、「社会福祉法人」は、「採用が困難」がそれぞれ62.5%、77.8%と高くなっています。

図表 6.27 不足と感じる理由



図表 6.28 不足と感じる理由/法人別

単位：%

項目	事業所数	採用が困難	離職率が高い(定着率が低い)	事業を拡大したいが人材が確保できない	その他	無回答	
全体	72	59.7	6.9	15.3	9.7	8.3	
法人別	民間企業	48	62.5	8.3	14.6	4.2	10.4
	社会福祉法人	9	77.8	0.0	0.0	22.2	0.0
	医療法人	3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3
	NPO	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	協同組合	7	42.9	0.0	28.6	28.6	0.0
	その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

※その他【抜粋】

- ・国家資格保持者(有資格者)の確保
- ・問い合わせがほぼない。
- ・育休中の職員の補充
- ・募集するが人材が集まらない。
- ・当事業所で育成し、法人内他事業所へ異動
- ・経費的に不安

主とするサービス別にみると、「訪問介護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」は、「採用が困難」がそれぞれ61.9%、60.0%、62.5%となっています。

図表 6.29 不足と感じる理由/主とするサービス別

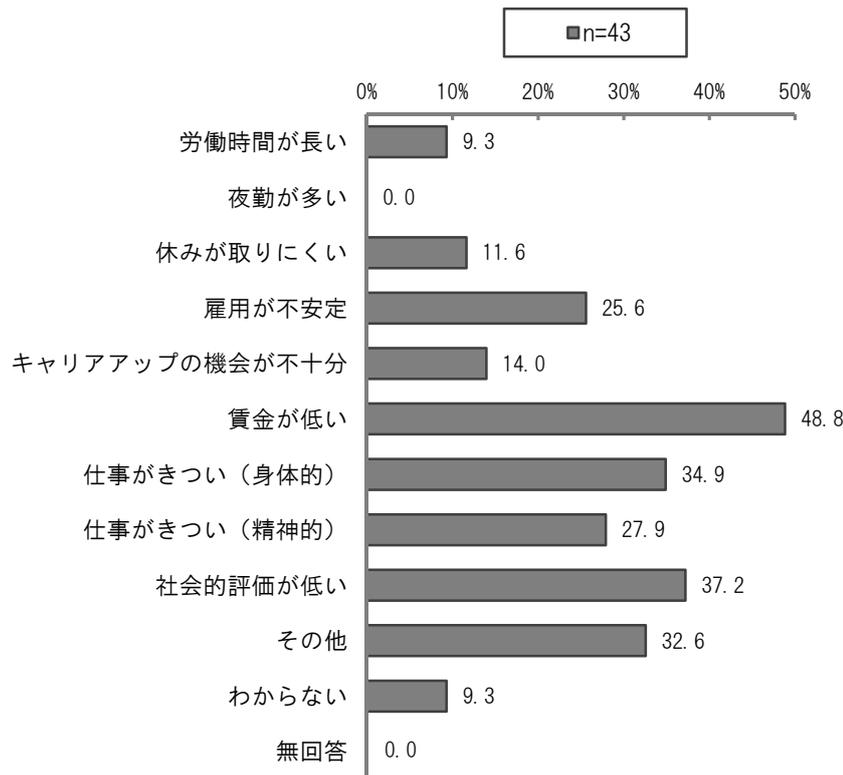
単位：%

項目	事業所数	採用が困難	離職率が高い(定着率が低い)	事業を拡大したいが人材が確保できない	その他	無回答		
全体	72	59.7	6.9	15.3	9.7	8.3		
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	6	50.0	0.0	16.7	16.7	16.7
		訪問介護	21	61.9	0.0	19.0	9.5	9.5
		訪問入浴介護	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		訪問看護	8	50.0	0.0	37.5	0.0	12.5
		訪問リハビリテーション	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		通所介護	10	60.0	10.0	0.0	10.0	20.0
		通所リハビリテーション	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	5	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
		福祉用具貸与	0	-	-	-	-	-
サービス施設	介護老人福祉施設	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	介護老人保健施設	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
	介護療養型医療施設	0	-	-	-	-	-	
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0	-	-	-	-	-	
	認知症対応型通所介護	0	-	-	-	-	-	
	小規模多機能型居宅介護	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	看護小規模多機能型居宅介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	認知症対応型共同生活介護	4	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	
地域密着型通所介護	8	62.5	12.5	12.5	12.5	0.0		

問8-1 【従業員不足と感じる理由が「採用が困難」と回答した事業所】
採用が困難な原因

区内介護サービス事業所が従業員の「採用が困難」と考える原因は、「賃金が低い」が48.8%で最も高く、次いで「社会的評価が低い」が37.2%、「仕事がつい(身体的)」が34.9%となっています。
法人別にみると、「民間企業」は「賃金が低い」が40.0%と、「社会福祉法人」は「社会的評価が低い」が85.7%となっています。

図表 6.30 採用が困難な原因（3つ以内複数回答）



※その他【抜粋】

- ・介護で応募があまりない。 ・資格がないと働けない。 ・介護福祉士の資格取得が難しくなったため
- ・新人を受け入れる余裕がない。 ・一定レベルの質に至らず採用に至らない。 ・採用条件に合う人が少ない。
- ・訪問看護に対する認識(認知)が社会的にも低い。 ・事業収入が安定していない。

図表 6.31 採用が困難な原因（3つ以内複数回答）/法人別

単位：%

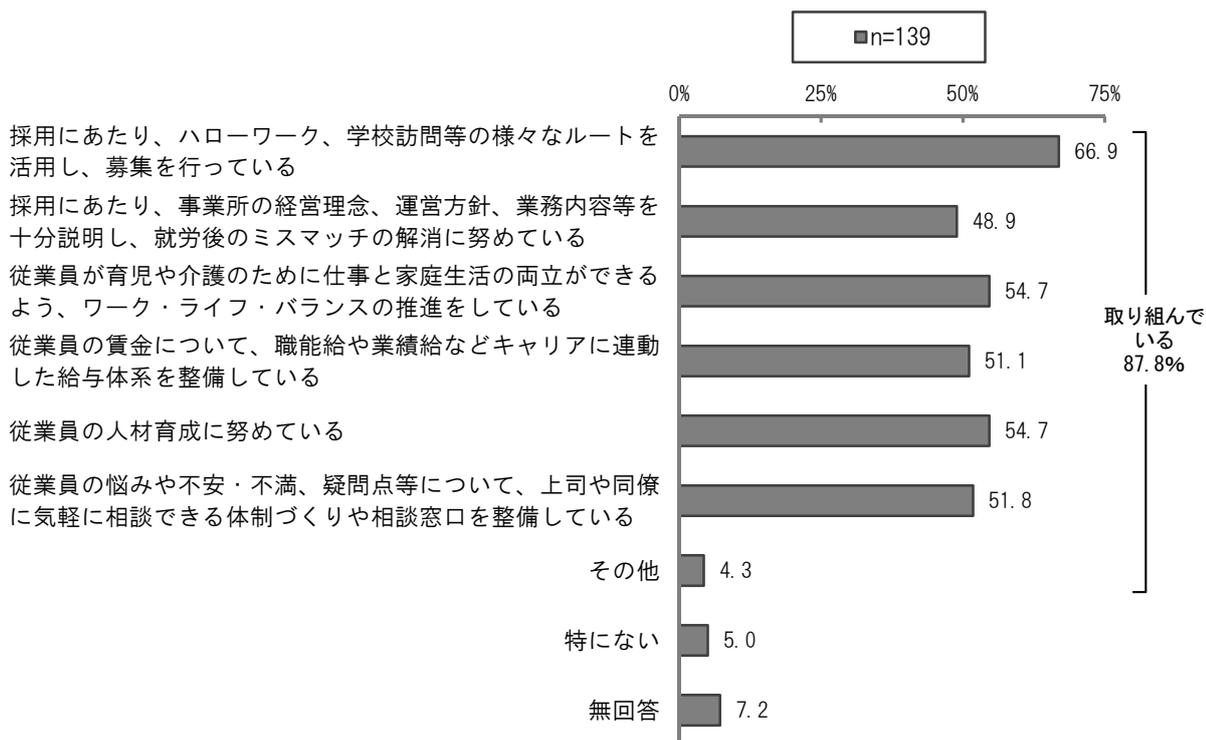
項目	事業所数	労働時間が長い	夜勤が多い	休みが取りにくい	雇用が不安定	キャリアアップの機会が不十分	賃金が低い	仕事がつい(身体的)	仕事がつい(精神的)	社会的評価が低い	その他	わからない	無回答
全体	43	9.3	0.0	11.6	25.6	14.0	48.8	34.9	27.9	37.2	32.6	9.3	0.0
法人別	民間企業	30	10.0	0.0	13.3	30.0	13.3	40.0	36.7	33.3	23.3	13.3	0.0
	社会福祉法人	7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	71.4	42.9	14.3	85.7	57.1	0.0
	医療法人	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	NPO	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	1	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	協同組合	3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 介護人材についての取組

問9 介護人材確保のための取組状況

区内介護サービス事業所が、介護人材確保のために取り組んでいる割合は87.8%で、「採用にあたり、ハローワーク、学校訪問等の様々なルートを活用し、募集を行っている」が66.9%で最も高く、次いで「従業員が育児や介護のために仕事と家庭生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をしている」、「従業員の人材育成に努めている」がともに54.7%となっています。

図表 6.32 介護人材確保のための取組（複数回答）



※「取り組んでいる」=100%－「特になし」－「無回答」

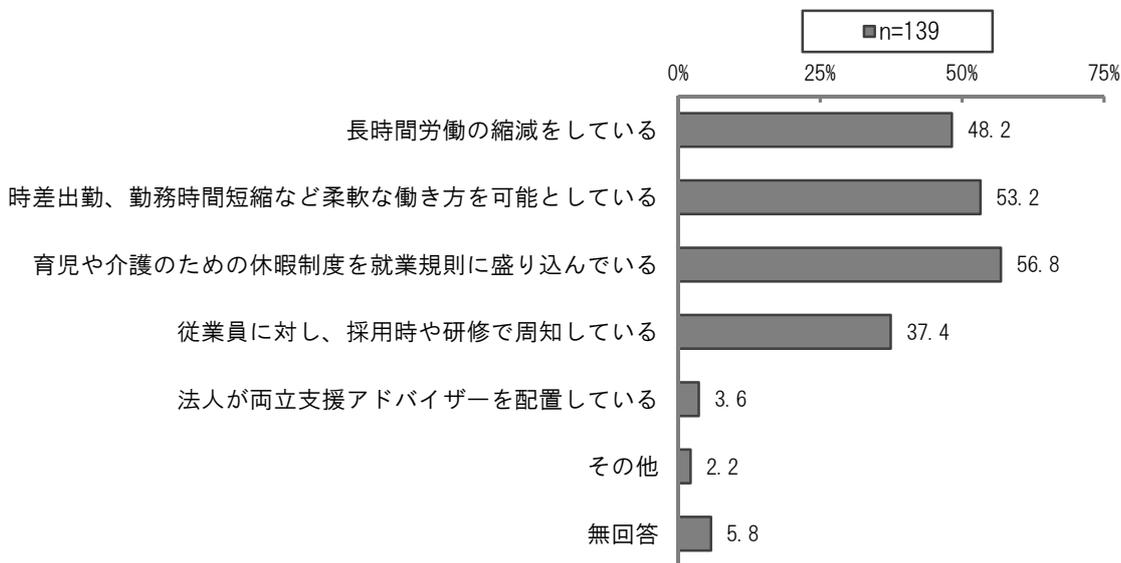
※その他【抜粋】

- ・人材紹介会社を活用
- ・福利厚生、スタッフが働きやすいきれいな職場
- ・ヘルパーの育成校等に人材派遣の登録を実施
- ・所長が医労連の労働組合運動をやっていたのでしっかり休憩時間と週2日の休み、又必要時に休みを付与

問 10 ワーク・ライフ・バランス推進の取組状況

区内介護サービス事業所のワーク・ライフ・バランス推進の取組状況は、「育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる」が 56.8%で最も高く、次いで「時差出勤、勤務時間短縮など柔軟な働き方を可能としている」が 53.2%、「長時間労働の縮減をしている」が 48.2%となっています。

図表 6.34 ワーク・ライフ・バランス推進の取組（複数回答）



※その他【抜粋】

- ・できる限りヘルパーの希望にそった働き方を支援

ワーク・ライフ・バランス推進の取組状況を法人別にみると、「民間企業」は「時差出勤、勤務時間短縮など柔軟な働き方を可能としている」が 54.2%で最も高く、「社会福祉法人」は「育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる」が 90.9%で最も高くなっています。

従業員全体の過不足状況別にみると、「不足」、「適当」と感じる事業所は、ともに「育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる」が最も高くなっています。

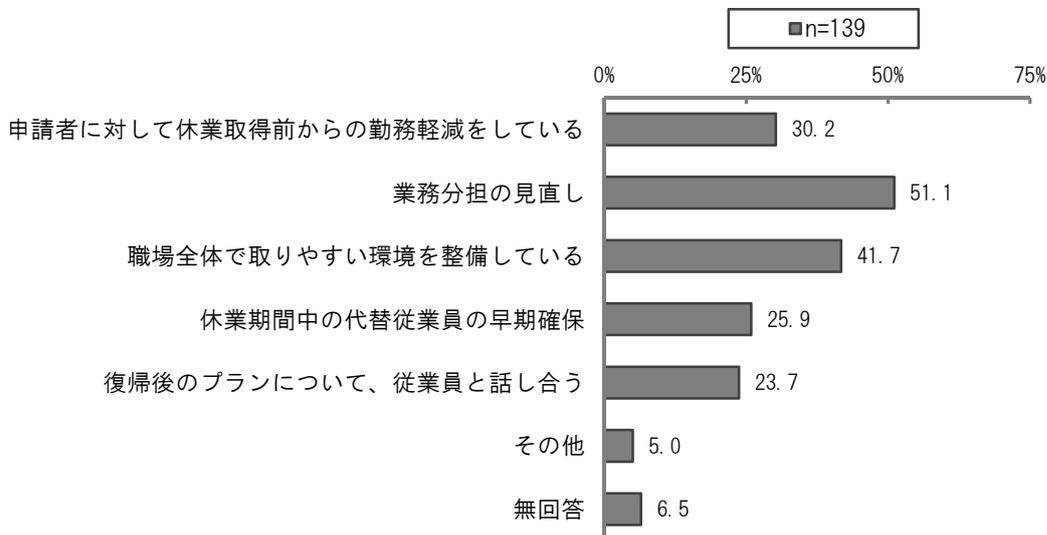
図表 6.35 ワーク・ライフ・バランス推進の取組（複数回答）/法人別/従業員全体の過不足状況別 単位：%

項目	事業所数	長時間労働の縮減	時差出勤、勤務時間短縮など柔軟な働き方を可能としている	育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる	従業員に対し、採用時や研修で周知している	法人が両立支援アドバイザーを配置している	その他	無回答	
		48.2	53.2	56.8	37.4	3.6	2.2	5.8	
全体	139	48.2	53.2	56.8	37.4	3.6	2.2	5.8	
法人別	民間企業	83	51.8	54.2	45.8	41.0	3.6	3.6	7.2
	社会福祉法人	22	40.9	45.5	90.9	27.3	0.0	0.0	4.5
	医療法人	10	40.0	50.0	40.0	0.0	0.0	0.0	10.0
	NPO	4	25.0	50.0	75.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	7	71.4	57.1	57.1	57.1	0.0	0.0	0.0
	協同組合	9	33.3	66.7	88.9	44.4	22.2	0.0	0.0
	その他	3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
従業員全体の過不足状況別	不足	72	50.0	58.3	63.9	43.1	4.2	1.4	4.2
	適当	37	43.2	48.6	62.2	35.1	0.0	0.0	10.8
	過剰	1	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 11 育児休業・介護休業の取得申請への対応状況

区内介護サービス事業所の育児休業・介護休業の取得申請への対応状況は、「業務分担の見直し」が51.1%で最も高く、次いで「職場全体で取りやすい環境を整備している」が41.7%、「申請者に対して休業取得前からの勤務軽減をしている」が30.2%となっています。

図表 6.36 育児休業・介護休業の取得申請への対応（複数回答）



※その他【抜粋】

- ・育児・介護にあてはまる職員が今までにいない。
- ・従業員は配偶者のため、協力しながら行う。

育児休業・介護休業の取得申請への対応状況を法人別にみると、「民間企業」は「業務分担の見直し」が51.8%で最も高く、「社会福祉法人」は「職場全体で取りやすい環境を整備している」が45.5%で最も高くなっています。

図表 6.37 育児休業・介護休業の取得申請への対応（複数回答）/法人別 単位：%

項目	事業所数	申請者に対して休業取得前からの勤務軽減をしている	業務分担の見直し	職場全体で取りやすい環境を整備している	休業期間中の代替従業員の早期確保	復帰後のプランについて、従業員と話し合う	その他	無回答	
全体	139	30.2	51.1	41.7	25.9	23.7	5.0	6.5	
法人別	民間企業	83	28.9	51.8	41.0	28.9	21.7	7.2	6.0
	社会福祉法人	22	36.4	40.9	45.5	22.7	27.3	4.5	4.5
	医療法人	10	20.0	60.0	10.0	30.0	20.0	0.0	0.0
	NPO	4	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	75.0
	一般社団法人・一般財団法人	7	57.1	85.7	85.7	0.0	71.4	0.0	0.0
	協同組合	9	11.1	55.6	44.4	22.2	11.1	0.0	0.0
	その他	3	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0

第6章 介護サービス事業所調査

育児休業・介護休業の取得申請への対応状況をワーク・ライフ・バランス推進の取組別にみると、「長時間労働の縮減をしている」、「育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる」事業所は、「業務分担の見直し」が最も高く、「時差出勤、勤務時間短縮など柔軟な働き方を可能としている」、「従業員に対し、採用時や研修で周知している」事業所は、「職場全体で取りやすい環境を整備している」が最も高くなっています。

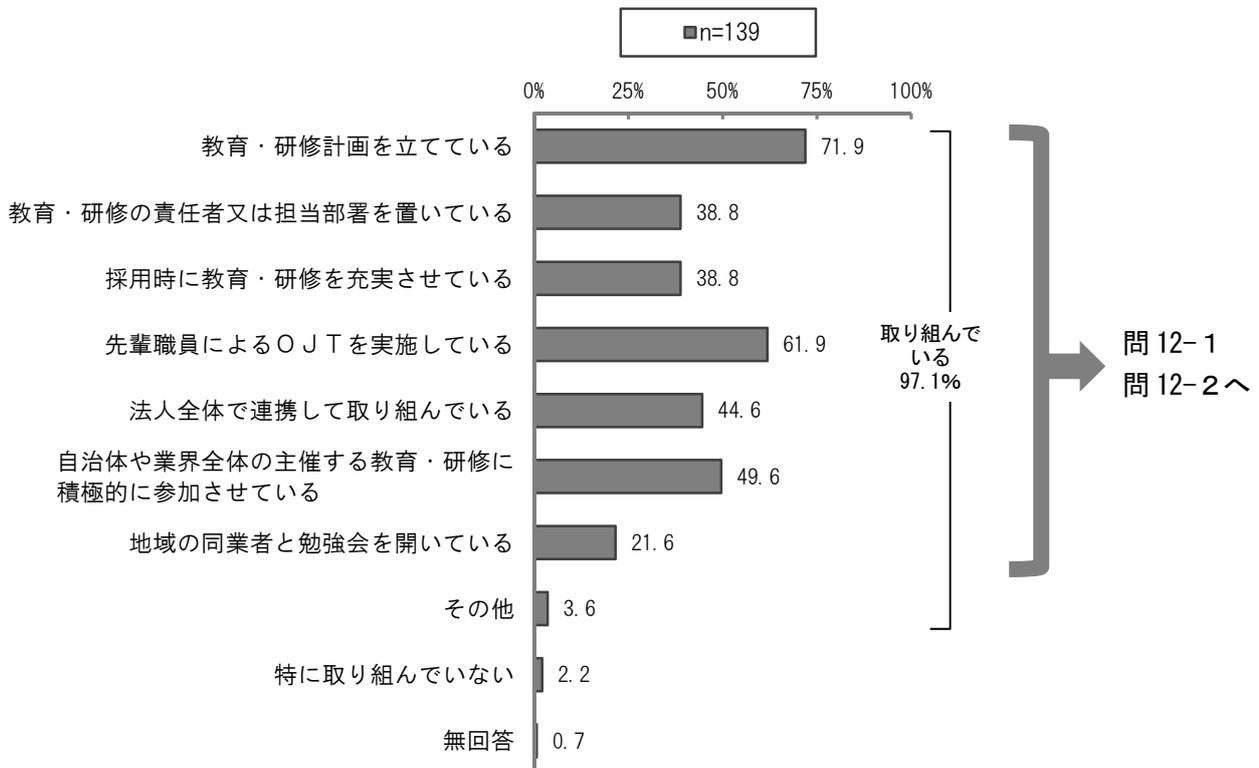
図表 6.38 育児休業・介護休業の取得申請への対応（複数回答）/ワーク・ライフ・バランス推進の取組（複数回答）別
単位：%

項目	事業所数	申請者に対して休業取得前からの勤務軽減をしている	業務分担の見直し	職場全体で取りやすい環境を整備している	休業期間中の代替従業員の早期確保	復帰後のプランについて、従業員と話し合う	その他	無回答	
全体	139	30.2	51.1	41.7	25.9	23.7	5.0	6.5	
ワーク・ライフ・バランス推進の取組（複数回答）別	長時間労働の縮減をしている	67	34.3	53.7	44.8	26.9	26.9	4.5	3.0
	時差出勤、勤務時間短縮など柔軟な働き方を可能としている	74	35.1	51.4	56.8	24.3	25.7	4.1	5.4
	育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる	79	41.8	54.4	53.2	22.8	32.9	1.3	3.8
	従業員に対し、採用時や研修で周知している	52	40.4	53.8	61.5	28.8	28.8	3.8	7.7
	法人が両立支援アドバイザーを配置している	5	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	その他	3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0

問 12 人材育成のための取組状況

区内介護サービス事業所が、人材育成のために取り組んでいる割合は97.1%で、「教育・研修計画を立てている」が71.9%で最も高く、次いで「先輩職員によるOJTを実施している」が61.9%、「自治体や業界全体の主催する教育・研修に積極的に参加させている」が49.6%となっています。

図表 6.39 人材育成のための取組（複数回答）



※「取り組んでいる」=100%－「特に取り組んでいない」－「無回答」

※その他【抜粋】

- ・ 外部研修にて資格試験対策
- ・ 研修結果をスタッフにも伝達
- ・ 毎日のケアに問題なかったかをヘルパーにたずね、問題があれば相談にのり、何度でも管理者、サービス責任者が同行する。会食等を企画している。
- ・ 民間の研修などがあれば参加させている。

人材育成のための取組状況を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」では、「教育・研修計画を立てている」が最も高くなっています。

また、「特定施設入居者生活介護」、「介護老人福祉施設」は「先輩職員によるOJTを実施している」が、それぞれ83.3%、100.0%となっており、他より高くなっています。

図表 6.40 人材育成のための取組（複数回答）/主とするサービス別 単位：%

項目	事業所数	いる	教育・研修の責任者又は	採用時に教育・研修を充	先	法人	自治	地域の	その他	特	無		
		教育・研修計画を立てて	担当部署を置いている	実させている	輩職員によるOJTを実施している	人全体で連携して取り組んでいる	体や業界全体の主催する教育・研修に積極的に参加させている	の同業者と勉強会を開いている		に取り組んでいない	回答		
全体	139	71.9	38.8	38.8	61.9	44.6	49.6	21.6	3.6	2.2	0.7		
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	56.0	20.0	20.0	40.0	32.0	64.0	16.0	0.0	8.0	4.0
		訪問介護	28	75.0	57.1	46.4	71.4	57.1	53.6	14.3	7.1	0.0	0.0
		訪問入浴介護	1	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	72.2	38.9	33.3	66.7	44.4	44.4	27.8	5.6	0.0	0.0
		訪問リハビリテーション	3	66.7	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
		通所介護	19	78.9	52.6	52.6	73.7	47.4	31.6	26.3	10.5	0.0	0.0
		通所リハビリテーション	2	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	6	66.7	50.0	50.0	83.3	83.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
	福祉用具貸与	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	80.0	20.0	40.0	100.0	40.0	80.0	40.0	0.0	0.0	0.0
		介護老人保健施設	2	100.0	50.0	0.0	50.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
		介護療養型医療施設	1	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		認知症対応型通所介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小規模多機能型居宅介護	3	66.7	66.7	66.7	33.3	66.7	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0
看護小規模多機能型居宅介護		1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
認知症対応型共同生活介護		5	100.0	20.0	20.0	40.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域密着型通所介護		17	76.5	23.5	41.2	58.8	29.4	29.4	35.3	0.0	0.0	0.0	

人材育成のための取組状況を法人別にみると、「民間企業」、「社会福祉法人」は、ともに「教育・研修計画を立てている」が最も高くなっています。
 従業員全体の過不足状況別にみると、「不足」、「適当」と感じる事業所は、ともに「教育・研修計画を立てている」が最も高くなっています。

図表 6.41 人材育成のための取組（複数回答）/法人別/従業員全体の過不足状況別 単位：%

項目	事業所数	いる	担当	採用	先	法	自	地	そ	特	無	
		教育・研修計画を立てている	教育・研修の責任者又は担当部署を置いている	時に教育・研修を充実にさせている	輩職員によるOJTを実施している	人全体で連携して取り組んでいる	治体や業界全体の主催する教育・研修に積極的に参加させている	域の同業者と勉強会を開いている	他	に取り組んでいない	回答	
全体	139	71.9	38.8	38.8	61.9	44.6	49.6	21.6	3.6	2.2	0.7	
法人別	民間企業	83	67.5	38.6	41.0	66.3	47.0	38.6	18.1	4.8	1.2	1.2
	社会福祉法人	22	86.4	40.9	45.5	77.3	45.5	63.6	31.8	0.0	4.5	0.0
	医療法人	10	60.0	10.0	10.0	20.0	20.0	70.0	10.0	0.0	10.0	0.0
	NPO	4	100.0	75.0	50.0	75.0	75.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	7	71.4	57.1	71.4	28.6	28.6	71.4	14.3	0.0	0.0	0.0
	協同組合	9	66.7	22.2	11.1	55.6	44.4	88.9	33.3	0.0	0.0	0.0
	その他	3	100.0	100.0	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
従業員全体の過不足状況別	不足	72	73.6	47.2	44.4	69.4	56.9	51.4	23.6	5.6	0.0	0.0
	適当	37	67.6	29.7	32.4	45.9	40.5	45.9	27.0	0.0	5.4	2.7
	過剰	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

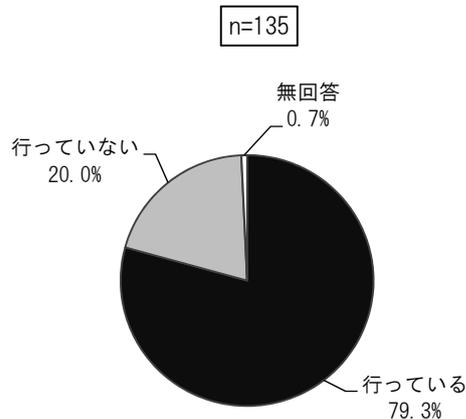
問 12- 1 【人材育成の具体的取組を行っている事業所】

従業員に対し、虐待防止に関する教育・研修を行っているか

区内介護サービス事業所の虐待防止に関する教育・研修の実施状況は、「行っている」が79.3%となっています。

主とするサービス別にみると、ほとんどの事業所が「行っている」となっています。一方、「訪問看護」は「行っていない」が61.1%となっています。

図表 6.42 虐待防止に関する教育・研修の実施状況



図表 6.43 虐待防止に関する教育・研修の実施状況/主とするサービス別 単位：%

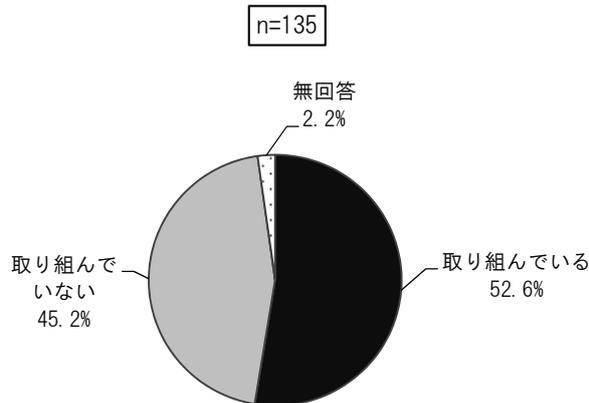
項目		事業所数	行っている	行っていない	無回答	
全体		135	79.3	20.0	0.7	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	22	77.3	22.7	0.0
		訪問介護	28	89.3	10.7	0.0
		訪問入浴介護	1	100.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	38.9	61.1	0.0
		訪問リハビリテーション	2	100.0	0.0	0.0
		通所介護	19	84.2	10.5	5.3
		通所リハビリテーション	2	50.0	50.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	6	100.0	0.0	0.0
		福祉用具貸与	1	0.0	100.0	0.0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	100.0	0.0	0.0
		介護老人保健施設	2	100.0	0.0	0.0
		介護療養型医療施設	1	100.0	0.0	0.0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	100.0	0.0	0.0
		認知症対応型通所介護	1	100.0	0.0	0.0
		小規模多機能型居宅介護	3	100.0	0.0	0.0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	100.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護		5	100.0	0.0	0.0	
地域密着型通所介護		17	76.5	23.5	0.0	

問 12-2 【人材育成の具体的取組を行っている事業所】 マネジメント人材の育成の取組状況

区内介護サービス事業所のマネジメント人材の育成の取組実施状況は、「取り組んでいる」が52.6%となっています。

法人別にみると、「民間企業」、「社会福祉法人」、「NPO」は「取り組んでいる」が、それぞれ58.0%、57.1%、75.0%となっています。また、「医療法人」は「取り組んでいる」が約1割にとどまっています。

図表 6.44 マネジメント人材の育成の取組状況



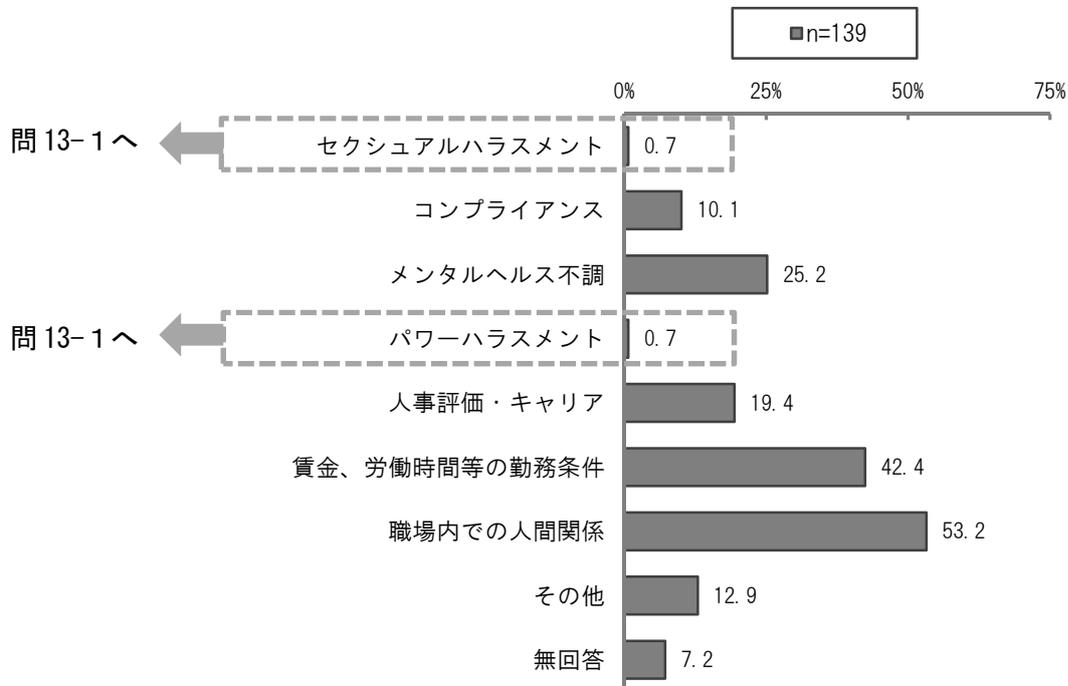
図表 6.45 マネジメント人材の育成の取組状況/法人別 単位：%

項目	事業所数	取り組んでいる	取り組んでいない	無回答	
全体	135	52.6	45.2	2.2	
法人別	民間企業	81	58.0	40.7	1.2
	社会福祉法人	21	57.1	38.1	4.8
	医療法人	9	11.1	77.8	11.1
	NPO	4	75.0	25.0	0.0
	一般社団法人・ 一般財団法人	7	28.6	71.4	0.0
	協同組合	9	55.6	44.4	0.0
	その他	3	33.3	66.7	0.0

問 13 従業員からの相談内容

区内介護サービス事業所での従業員からの相談内容は、「職場内での人間関係」が53.2%で最も高く、次いで「賃金、労働時間等の勤務条件」が42.4%、「メンタルヘルス不調」が25.2%となっています。

図表 6.46 従業員からの相談内容（3つまで複数回答）



※その他【抜粋】

- ・遠方の親の介護
- ・体調不良、人材不足
- ・経験不足等への職員への不満
- ・業務量、業務内容、業務のルート化
- ・出勤シフトの相談
- ・利用者の訪問時に悩む事など

従業員からの相談内容を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」、「訪問看護」は「賃金、労働時間等の勤務条件」が最も高く、「訪問介護」は「メンタルヘルス不調」が最も高くなっています。

また、「通所介護」、「地域密着型通所介護」は、「職場内での人間関係」が最も高くなっています。

図表 6.47 従業員からの相談内容（3つまで複数回答）/主とするサービス別 単位：%

項目		事業所数	セクシュアルハラスメント	コンプライアンス	メンタルヘルス不調	パワーハラスメント	人事評価・キャリア	賃金、労働時間等の勤務条件	職場内での人間関係	その他	無回答	
全体		139	0.7	10.1	25.2	0.7	19.4	42.4	53.2	12.9	7.2	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	0.0	12.0	16.0	0.0	16.0	32.0	28.0	28.0	12.0
		訪問介護	28	3.6	10.7	53.6	0.0	17.9	39.3	50.0	7.1	7.1
		訪問入浴介護	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	0.0	16.7	33.3	5.6	33.3	50.0	33.3	5.6	11.1
		訪問リハビリテーション	3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3
		通所介護	19	0.0	5.3	15.8	0.0	26.3	47.4	84.2	15.8	0.0
		通所リハビリテーション	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	6	0.0	0.0	16.7	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	16.7
	施設サービス	福祉用具貸与	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
		介護老人福祉施設	5	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	80.0	20.0	0.0
		介護老人保健施設	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0
	地域密着型サービス	介護療養型医療施設	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		夜間対応型訪問介護	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		認知症対応型通所介護	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		小規模多機能型居宅介護	3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護		5	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0	80.0	20.0	0.0	
地域密着型通所介護	17	0.0	11.8	5.9	0.0	17.6	41.2	64.7	5.9	5.9		

第6章 介護サービス事業所調査

従業員からの相談内容を従業員全体の過不足状況別にみると、「不足」、「適当」と感じる事業所は、ともに「職場内での人間関係」が最も高くなっています。また、「不足」と感じる事業所は、「メンタルヘルス不調」が30.6%となっており、「適当」と感じる事業所より10ポイント以上高くなっています。

平均介護度別にみると、要介護度「2.0未満」、「2.0～3.0未満」の事業所は、ともに「職場内での人間関係」が最も高くなっています。要介護度「3.0以上」の事業所は、「賃金、労働時間等の勤務条件」が50.0%で最も高くなっています。なお、「3.0以上」の事業所は「メンタルヘルス不調」が40.6%となっており、「3.0未満」の事業所より高くなっています。

図表 6.48 従業員からの相談内容（3つまで複数回答）/従業員過不足状況別/平均介護度別 単位：%

項目		事業所数	セクシュアルハラスメント	コンプライアンス	メンタルヘルス不調	パワーハラスメント	人事評価・キャリア	賃金、労働時間等の勤務条件	職場内での人間関係	その他	無回答
全体		139	0.7	10.1	25.2	0.7	19.4	42.4	53.2	12.9	7.2
従業員全体 過不足状況別	不足	72	1.4	12.5	30.6	1.4	19.4	44.4	58.3	13.9	5.6
	適当	37	0.0	10.8	16.2	0.0	27.0	43.2	54.1	8.1	10.8
	過剰	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
平均介護度別	2.0未満	25	0.0	4.0	12.0	0.0	12.0	36.0	60.0	20.0	4.0
	2.0～3.0未満	78	1.3	12.8	24.4	0.0	24.4	39.7	52.6	12.8	7.7
	3.0以上	32	0.0	9.4	40.6	3.1	15.6	50.0	46.9	9.4	6.3

問 13-1 【「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」と回答した事業所】
セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの予防の取組状況

区内介護サービス事業所のセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの予防の取組状況は、「管理職・従業員に対するハラスメントに関する理解を深めるための教育・研修の実施」は1事業所、「苦情処理機関の設置」は1事業所が取り組んでいます。

図表 6.49 セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの予防の取組（複数回答）

	事業所数 (件)
管理職・従業員に対するハラスメントに関する理解を深めるための教育・研修を実施	1
専門家などによる講義の実施	0
ビデオ教材の視聴とグループ討議の実施	0
苦情処理機関の設置	1
パンフレットを作成し、啓発	0
その他	1
特に取り組んでいない	0
無回答	0
全 体	2

※その他【抜粋】

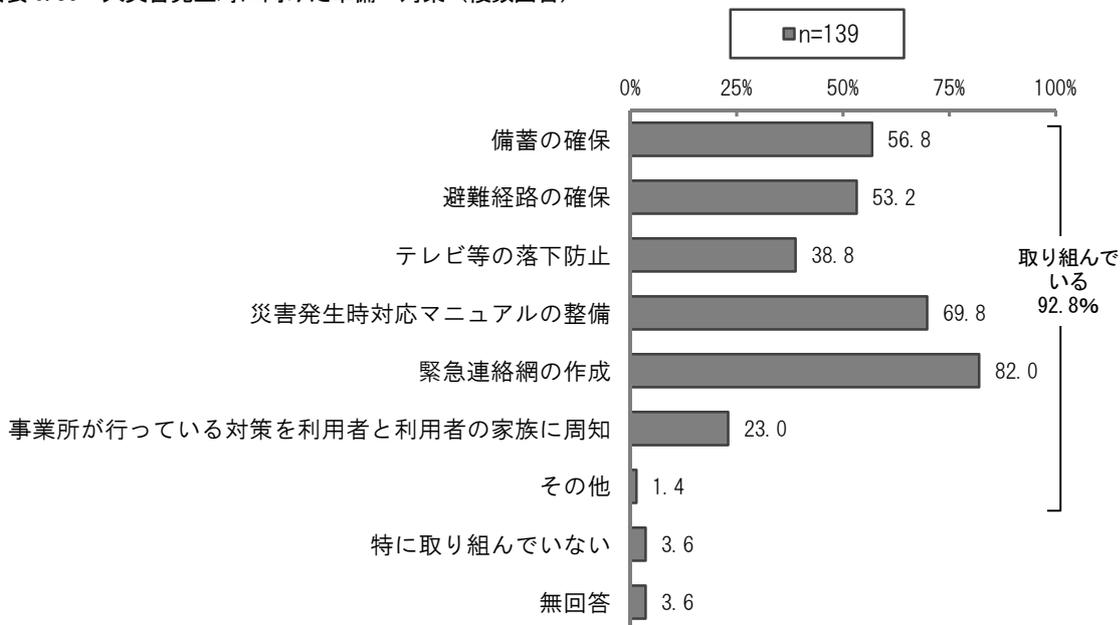
・就業規則

4 危機管理の体制

問 14 大災害発生時に向けた準備・対策

区内介護サービス事業所で、災害発生時に向けた準備・対策に取り組んでいる割合は 92.8%で、「緊急連絡網の作成」が82.0%で最も高く、次いで「災害発生時対応マニュアルの整備」が69.8%、「備蓄の確保」が56.8%となっています。

図表 6.50 大災害発生時に向けた準備・対策（複数回答）



※「取り組んでいる」=100%－「特に取り組んでいない」－「無回答」

その他【抜粋】

- ・福祉避難所開設準備の勉強会等
- ・年2回はしっかり避難訓練を行い、不慣れなまで何分かかかるか等実際に検証している。

災害発生時に向けた準備・対策状況を法人別にみると、「民間企業」、「社会福祉法人」は、ともに「緊急連絡網の作成」が最も高くなっています。

図表 6.51 大災害発生時に向けた準備・対策（複数回答）/法人別

単位：%

項目	事業所数	備蓄の確保	避難経路の確保	テレビ等の落下防止	災害発生時対応マニュアルの整備	緊急連絡網の作成	事業所が行っている対策を利用者と利用者の家族に周知	その他	特に取り組んでいない	無回答	
全体	139	56.8	53.2	38.8	69.8	82.0	23.0	1.4	3.6	3.6	
法人別	民間企業	83	45.8	47.0	34.9	62.7	77.1	19.3	0.0	3.6	6.0
	社会福祉法人	22	90.9	72.7	68.2	90.9	95.5	27.3	4.5	0.0	0.0
	医療法人	10	50.0	30.0	30.0	70.0	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	NPO	4	75.0	50.0	75.0	50.0	75.0	50.0	25.0	25.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	7	100.0	71.4	28.6	85.7	100.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	協同組合	9	33.3	66.7	22.2	88.9	88.9	11.1	0.0	11.1	0.0
	その他	3	66.7	66.7	0.0	33.3	66.7	100.0	0.0	0.0	0.0

災害発生時に向けた準備・対策状況を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」は「備蓄の確保」が72.0%で最も高く、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」は「緊急連絡網の作成」が最も高く、「地域密着型通所介護」は「避難経路の確保」が76.5%で最も高くなっています。また、「施設サービス」事業所は、ほとんどの項目で高い割合となっています。

図表 6.52 大災害発生時に向けた準備・対策（複数回答）/主とするサービス別 単位：%

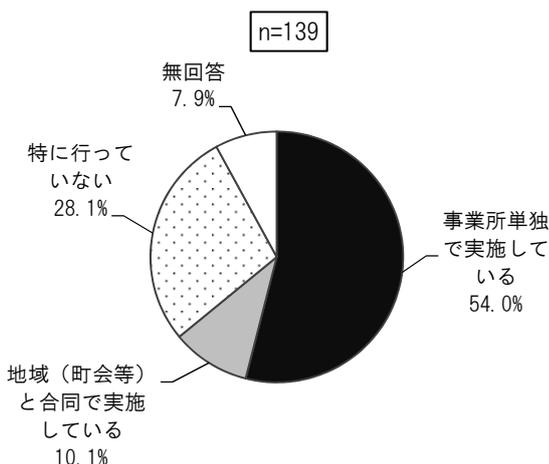
項目		事業所数	備蓄の確保	避難経路の確保	テレビ等の落下防止	災害発生時対応マニュアルの整備	緊急連絡網の作成	事業所が行っている対策を利用者と利用者の家族に周知	その他	特に取り組んでいない	無回答	
全体		139	56.8	53.2	38.8	69.8	82.0	23.0	1.4	3.6	3.6	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	72.0	44.0	28.0	60.0	60.0	16.0	0.0	8.0	8.0
		訪問介護	28	42.9	28.6	17.9	60.7	92.9	21.4	0.0	3.6	3.6
		訪問入浴介護	1	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	38.9	27.8	0.0	72.2	83.3	22.2	0.0	5.6	0.0
		訪問リハビリテーション	3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
		通所介護	19	73.7	89.5	84.2	89.5	94.7	47.4	10.5	0.0	0.0
		通所リハビリテーション	2	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	6	50.0	66.7	33.3	50.0	83.3	16.7	0.0	0.0	16.7
		福祉用具貸与	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	100.0	60.0	80.0	100.0	100.0	20.0	0.0	0.0	0.0
		介護老人保健施設	2	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
		介護療養型医療施設	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		認知症対応型通所介護	1	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小規模多機能型居宅介護	3	33.3	100.0	66.7	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		認知症対応型共同生活介護	5	100.0	60.0	100.0	80.0	100.0	20.0	0.0	0.0	0.0
		地域密着型通所介護	17	35.3	76.5	47.1	64.7	70.6	17.6	0.0	5.9	5.9

問 15 災害発生時の避難や安否確認に関する訓練の実施状況

区内介護サービス事業所での災害発生時の避難や安否確認の訓練の実施状況は、「事業所単独で実施している」が54.0%、「特に行っていない」が28.1%、「地域（町会等）と合同で実施している」が10.1%となっています。

法人別にみると、「一般社団法人・一般財団法人」は「事業所単独で実施している」が71.4%、「社会福祉法人」は「地域（町会等）と合同で実施している」が45.5%となっています。一方、「民間企業」は「特に行っていない」が37.3%となっています。

図表 6.53 災害発生時の避難や安否確認の訓練の実施状況



図表 6.54 災害発生時の避難や安否確認の訓練の実施状況 /法人別 単位：%

項目	事業所数	事業所単独で実施している	地域（町会等）と合同で実施している	特に行っていない	無回答	
						単位：%
全体	139	54.0	10.1	28.1	7.9	
法人別	民間企業	83	55.4	1.2	37.3	6.0
	社会福祉法人	22	40.9	45.5	4.5	9.1
	医療法人	10	60.0	0.0	20.0	20.0
	NPO	4	50.0	25.0	25.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	7	71.4	28.6	0.0	0.0
	協同組合	9	55.6	0.0	22.2	22.2
	その他	3	33.3	0.0	66.7	0.0

災害発生時の避難や安否確認の訓練の実施状況を主とするサービス別にみると、「通所介護」、「地域密着型通所介護」は「事業所単独で実施している」が7割を超えています。また、「居宅介護支援」、「訪問介護」は「特に行っていない」が最も高くなっています。

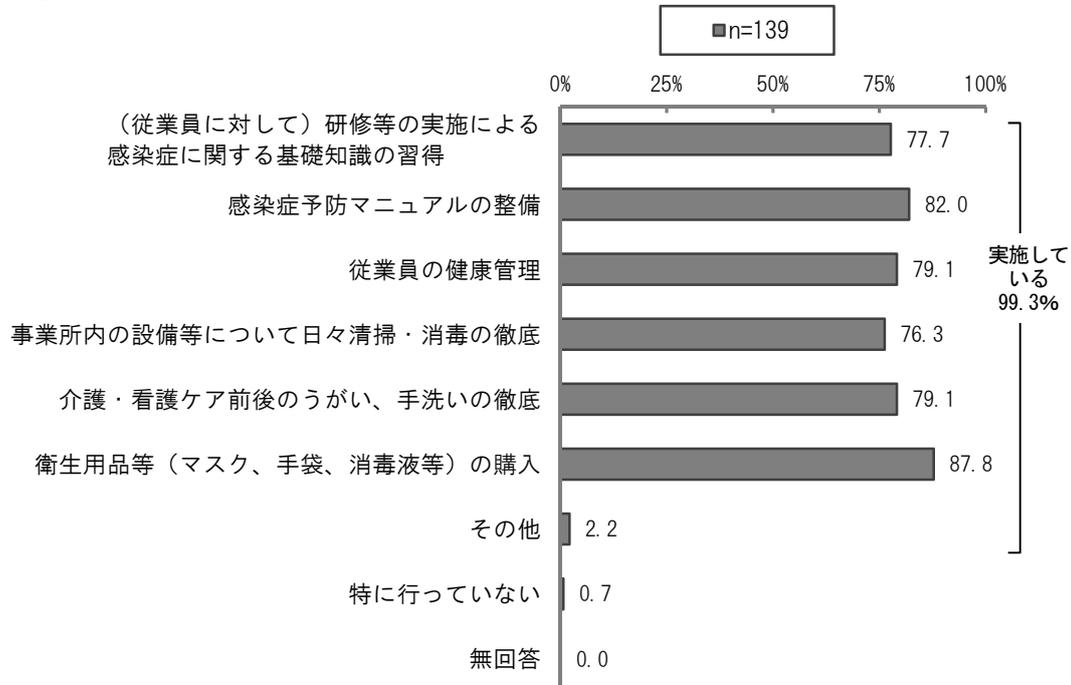
図表 6.55 災害発生時の避難や安否確認の訓練の実施状況/主とするサービス別 単位：%

項目	事業所数	事業所単独で実施している	地域（町会等）と合同で実施している	特に行っていない	無回答		
						単位：%	
全体	139	54.0	10.1	28.1	7.9		
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	32.0	16.0	44.0	8.0
		訪問介護	28	42.9	0.0	46.4	10.7
		訪問入浴介護	1	0.0	100.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	55.6	5.6	38.9	0.0
		訪問リハビリテーション	3	0.0	0.0	66.7	33.3
		通所介護	19	78.9	21.1	0.0	0.0
		通所リハビリテーション	2	50.0	0.0	0.0	50.0
		特定施設入居者生活介護	6	66.7	16.7	0.0	16.7
		福祉用具貸与	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	20.0	60.0	0.0	20.0
介護老人保健施設		2	100.0	0.0	0.0	0.0	
介護療養型医療施設		1	100.0	0.0	0.0	0.0	
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0.0	0.0	100.0	0.0	
	認知症対応型通所介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	
	小規模多機能型居宅介護	3	66.7	0.0	0.0	33.3	
	看護小規模多機能型居宅介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	
	認知症対応型共同生活介護	5	100.0	0.0	0.0	0.0	
地域密着型通所介護	17	70.6	0.0	23.5	5.9		

問 16 感染症等の予防に向けた対策

区内介護サービス事業所での感染症等の予防に向けた対策は、99.3%が実施しており、「衛生用品等の購入」が87.8%で最も高く、次いで「感染症予防マニュアルの整備」が82.0%、「従業員の健康管理」、「介護・看護ケア前後のうがい、手洗いの徹底」がそれぞれ79.1%となっています。

図表 6.56 感染症等の予防に向けた対策（複数回答）



※「実施している」=100%－「特に行っていない」－「無回答」

※その他【抜粋】

- ・利用者全員に来所時のうがい手洗いを徹底
- ・病院で使っていた消毒類でテーブル、柵を拭くと同時に手指の消毒も徹底している。

感染症等の予防に向けた対策を法人別にみると、「民間企業」は「衛生用品等の購入」が85.5%で最も高くなっています。また、「社会福祉法人」は「感染症予防マニュアルの整備」を全ての事業所で実施しています。

図表 6.57 感染症等の予防に向けた対策（複数回答）/法人別

単位：%

項目	事業所数	研修等（従業員に対して）の実施に関する基礎知識の習得	感染症予防マニュアルの整備	従業員の健康管理	事業所内の設備等について日々清掃・消毒の徹底	介護・看護ケア前後のうがい、手洗いの徹底	衛生用品等（マスク、手袋、消毒液等）の購入	その他	特に行っていない	無回答	
全体	139	77.7	82.0	79.1	76.3	79.1	87.8	2.2	0.7	0.0	
法人別	民間企業	83	77.1	79.5	77.1	73.5	74.7	85.5	2.4	1.2	0.0
	社会福祉法人	22	86.4	100.0	81.8	86.4	81.8	90.9	0.0	0.0	0.0
	医療法人	10	60.0	90.0	70.0	80.0	60.0	80.0	0.0	0.0	0.0
	NPO	4	25.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	25.0	0.0	0.0
	一般社団法人・一般財団法人	7	100.0	57.1	85.7	57.1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	協同組合	9	88.9	100.0	88.9	77.8	100.0	88.9	0.0	0.0	0.0
	その他	3	66.7	66.7	100.0	66.7	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

第6章 介護サービス事業所調査

感染症等の予防に向けた対策を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」、「訪問介護」、「訪問看護」、「地域密着型通所介護」は「衛生用品等の購入」が最も高くなっています。
 また、「訪問入浴介護」、「通所リハビリテーション」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」は、回答事業所数は少ないものの、全ての対策を行っています。

図表 6.58 感染症等の予防に向けた対策（複数回答）/主とするサービス別 単位：%

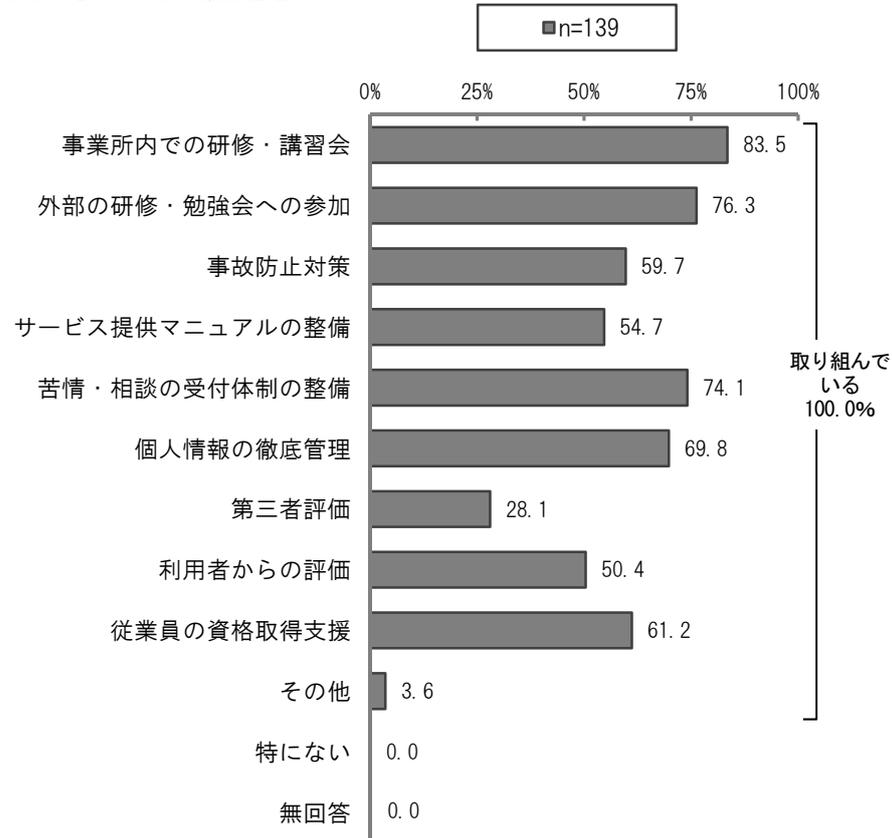
項目	事業所数	（従業員に対して） 研修等の実施による感 染症に関する基礎知識 の習得	感染症予防マニユアル の整備	従業員の健康管理	事業所内の設備等につ いて日々清掃・消毒の 徹底	介護・看護ケア前後の うがい、手洗いの徹底	衛生用品等（マスク、 手袋、消毒液等）の購 入	その他	特に行っていない	無回答		
全体	139	77.7	82.0	79.1	76.3	79.1	87.8	2.2	0.7	0.0		
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	72.0	60.0	56.0	68.0	60.0	76.0	0.0	4.0	0.0
		訪問介護	28	75.0	85.7	89.3	57.1	89.3	96.4	0.0	0.0	0.0
		訪問入浴介護	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	77.8	83.3	94.4	72.2	77.8	94.4	5.6	0.0	0.0
		訪問リハビリテーション	3	33.3	100.0	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
		通所介護	19	89.5	89.5	78.9	100.0	84.2	94.7	5.3	0.0	0.0
		通所リハビリテーション	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	6	100.0	100.0	50.0	66.7	83.3	66.7	0.0	0.0	0.0
	福祉用具貸与	1	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		介護老人保健施設	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		介護療養型医療施設	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		認知症対応型通所介護	1	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小規模多機能型居宅介護	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
看護小規模多機能型居宅介護		1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
認知症対応型共同生活介護		5	60.0	80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
地域密着型通所介護		17	82.4	82.4	76.5	82.4	76.5	82.4	5.9	0.0	0.0	

5 その他の取組状況

問17 サービスの質を向上させるための取組状況

区内介護サービス事業所のサービスの質向上のために取り組んでいる割合は100.0%で、全事業所が取り組んでいます。そのうち「事業所内での研修・講習会」が83.5%で最も高く、次いで「外部の研修・勉強会への参加」が76.3%、「苦情・相談の受付体制の整備」が74.1%となっています。

図表 6.59 サービスの質向上のための取組（複数回答）



※「取り組んでいる」=100%－「特にない」－「無回答」

※その他【抜粋】

- ・情報共有化
- ・ISO9001認証の取得

サービスの質向上のための取組状況を法人別にみると、「民間企業」、「社会福祉法人」は、ともに「事業所内での研修・講習会」が最も高くなっています。また、「社会福祉法人」は「外部の研修・勉強会への参加」も86.4%と高くなっています。

従業員全体の過不足状況別にみると、「不足」と感じる事業所は、「事業所内での研修・講習会」が84.7%で最も高く、「適当」と感じる事業所は、「外部の研修・勉強会への参加」が83.8%で最も高くなっています。

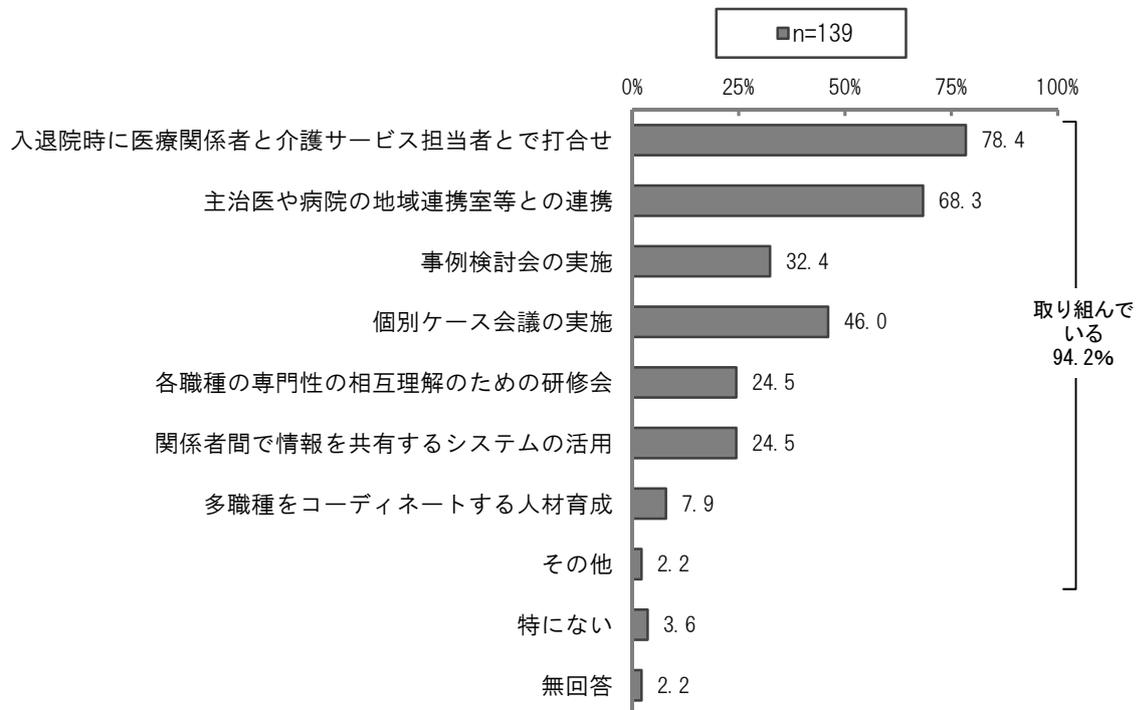
図表 6.60 サービスの質向上のための取組（複数回答）/法人別/従業員全体の過不足状況別 単位：%

項目	回答事業所数 (件)	事業所内での研 修・講習会	外部の研修・勉強 会への参加	事故防止対策	サービス提供マ ニユアルの整備	苦情・相談の受付 体制の整備	個人情報 の徹底管 理	第三者評価	利用者からの評価	従業員 の資格取得 支援	その他	特 に ない	無 回 答
全 体	139	83.5	76.3	59.7	54.7	74.1	69.8	28.1	50.4	61.2	3.6	0.0	0.0
法人別	民間企業	83	83.1	68.7	57.8	57.8	73.5	71.1	13.3	41.0	66.3	3.6	0.0
	社会福祉法人	22	86.4	86.4	77.3	45.5	77.3	68.2	63.6	59.1	40.9	0.0	0.0
	医療法人	10	70.0	80.0	30.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	20.0	0.0	0.0
	NPO	4	100.0	100.0	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0	75.0	100.0	25.0	0.0
	一般社団法人・ 一般財団法人	7	100.0	85.7	57.1	28.6	85.7	85.7	0.0	71.4	71.4	0.0	0.0
	協同組合	9	66.7	100.0	55.6	66.7	88.9	66.7	66.7	77.8	77.8	11.1	0.0
	その他	3	100.0	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	33.3	66.7	66.7	0.0	0.0
従業員全体 過不足状況別	不足	72	84.7	76.4	63.9	56.9	75.0	70.8	33.3	54.2	66.7	2.8	0.0
	適当	37	81.1	83.8	51.4	43.2	73.0	67.6	21.6	45.9	56.8	5.4	0.0
	過剰	1	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 18 医療との連携について行っている取組

区内介護サービス事業所の医療との連携について取り組んでいる割合は94.2%で、「入退院時に医療関係者と介護サービス担当者との打合せ」が78.4%で最も高く、次いで「主治医や病院の地域連携室等との連携」が68.3%、「個別ケース会議の実施」が46.0%となっています。

図表 6.61 医療連携の取組（複数回答）



※「取り組んでいる」=100%－「特になし」－「無回答」

※その他【抜粋】

- ・緊急時や必要に応じて実施
- ・ケアマネジャーを通じての情報交換
- ・介護の人材が確保できるような具体的な得策の実施

医療連携の取組状況を従業員全体の過不足状況別にみると、「不足」、「適当」と感じる事業所は、ともに「入退院時に医療関係者と介護サービス担当者との打合せ」が最も高くなっています。

図表 6.62 医療連携の取組（複数回答）/従業員全体の過不足状況別 単位：%

項目	事業所数	入退院時に医療関係者と介護サービス担当者との打合せ	主治医や病院の地域連携室等との連携	事例検討会の実施	個別ケース会議の実施	各職種の専門性の相互理解のための研修会	関係者間で情報を共有するシステムの活用	多職種をコーディネートする人材育成	その他	特になし	無回答	
全体	139	78.4	68.3	32.4	46.0	24.5	24.5	7.9	2.2	3.6	2.2	
従業員全体 過不足状況別	不足	72	77.8	65.3	31.9	45.8	27.8	23.6	8.3	1.4	4.2	2.8
	適当	37	75.7	67.6	29.7	37.8	16.2	21.6	8.1	2.7	5.4	2.7
	過剰	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

医療連携の取組状況を主とするサービス別にみると、「居宅介護支援」は「主治医や病院の地域連携室等との連携」が92.0%で最も高く、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」は「入退院時に医療関係者と介護サービス担当者として打合せ」が最も高くなっています。

図表 6.63 医療連携の取組（複数回答）/主とするサービス別

単位：%

項目		事業所数	入退院時に医療関係者と介護サービス担当者として打合せ	主治医や病院の地域連携室等との連携	事例検討会の実施	個別ケース会議の実施	各職種の専門性の相互理解のための研修会	関係者間で情報を共有するシステムの活用	多職種をコーディネーターとする人材育成	その他	特にない	無回答	
全体		139	78.4	68.3	32.4	46.0	24.5	24.5	7.9	2.2	3.6	2.2	
主とするサービス別	居宅サービス	居宅介護支援	25	84.0	92.0	36.0	32.0	28.0	24.0	12.0	0.0	0.0	0.0
		訪問介護	28	85.7	67.9	50.0	60.7	32.1	14.3	3.6	0.0	3.6	0.0
		訪問入浴介護	1	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		訪問看護	18	100.0	94.4	50.0	50.0	44.4	50.0	11.1	0.0	0.0	0.0
		訪問リハビリテーション	3	66.7	100.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
		通所介護	19	47.4	36.8	21.1	26.3	5.3	26.3	10.5	15.8	10.5	10.5
		通所リハビリテーション	2	100.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
		特定施設入居者生活介護	6	83.3	50.0	33.3	83.3	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0
		福祉用具貸与	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	80.0	60.0	20.0	60.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0
		介護老人保健施設	2	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		介護療養型医療施設	1	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		認知症対応型通所介護	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小規模多機能型居宅介護	3	100.0	100.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
看護小規模多機能型居宅介護		1	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
認知症対応型共同生活介護		5	80.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域密着型通所介護		17	64.7	52.9	23.5	47.1	17.6	11.8	0.0	0.0	11.8	0.0	

6 区への要望等

問 19 区からどのような支援が必要か（自由記述）

区内介護サービス事業所の感じている区からの必要な支援は、「人材確保のための支援について」が10事業所で最も多く、次いで「情報提供、情報開示について」が6事業所、「研修・勉強会について」が5事業所となっています。

図表 6.64 記述内容（複数回答）

	事業所数 (件)
人材確保のための支援について	10
情報提供、情報開示について	6
研修、勉強会について	5
行政との連携について	4
福祉避難所、災害時の備蓄について	3
介護報酬、地域加算について	2
その他 (事業所間連携の機会提供、認定調査について、施設設備修繕費の見直し、事務処理負担軽減、介護保険サービスの周知 など)	10
全 体	31